

令和5年第3回津南町議会定例会会議録

(9月8日)

| | | | | | | | |
|---|------------------|-----------|--------|---------------------|-------------------|---------|--|
| 招集告示年月日 | | 令和5年8月29日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
| 開会 | 令和5年9月7日午前10時00分 | | | 閉会 | 令和5年9月15日午前10時38分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1番 | 滝沢元一郎 | 応・出 | 8番 | 村山道明 | 応・出 | |
| | 2番 | 小木曾茂子 | 応・出 | 9番 | 吉野 徹 | 応・出 | |
| | 3番 | 久保田 等 | 応・出 | 10番 | 栞原洋子 | 応・出 | |
| | 4番 | 欠 員 | | 11番 | 津端 眞一 | 応・出 | |
| | 5番 | 桑原義信 | 応・出 | 12番 | 草津 進 | 応・出 | |
| | 6番 | 江村大輔 | 応・出 | 13番 | 風巻光明 | 応・出 | |
| | 7番 | 石田タマエ | 応・出 | 14番 | 恩田 稔 | 応・出 | |
| 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町 長 | 桑原 悠 | ○ | 農林振興課長 農業委員会事務局長 | 太田 昌 | ○ | |
| | 副町長 | 根津和博 | ○ | 観光地域づくり課長 | 村山 詳吾 | ○ | |
| | 教育長 | 島田敏夫 | ○ | DMO推進室長 | 石沢久和 | ○ | |
| | 農業委員長 | 藤ノ木 稔 | ○ | 建設課長 | 嶋井栄一郎 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木 勤 | ○ | 教育委員会教育次長 | 高橋昌史 | ○ | |
| | 総務課長 | 鈴木正人 | ○ | 会計管理者 | 鈴木真臣 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 野崎 健 | ○ | 病院事務長 | 小林 武 | ○ | |
| | 税務町民課長 | 小島孝之 | ○ | | | | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | | | 議会事務局長 | 保坂晃久 | 班長 | 太田一規 | |
| 会議録署名議員 | | 2番 | 小木曾茂子 | 12番 | 草津 進 | | |

[付議事件]

(9月8日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

2 番、小木曾茂子です。通告に基づいて、質問をいたします。

1. 津南町脱炭素対策推進協議会のその後について。

（1）報告書はいつ出されるのか。

（2）ゼロカーボン達成に向けた指針に沿ってプラスチックごみ問題を考えるべきではないか。

（3）飯山線縮小が取り沙汰されているが、二酸化炭素排出抑制から利用促進を進めるべきではないか。

（4）役場も町内事業所に続いて、再エネ転換を図るべきではないか。

2. 令和 5 年度、町の除雪体制について伺います。

（1）各戸の除雪要員の確保は計画されているか。

（2）道路除雪を含め、後継者育成をどうするか。

（3）豪雪地域対策特別措置法の支援とその活用はどうなっているか。

3. 津南子ども議会の開催の実現を。

（1）今後の町政を考えると、若い世代から町政への思いを聞き、要望を実現していく大切さを思います。小中高生に議員席に座ってもらい、町当局者が質問に答え

る。傍聴席で現職議員がやり取りに耳を傾けるといった方法で実現可能と思うが、どうか。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南町脱炭素対策推進協議会のその後に関する御質問の1点目、報告書はいつ出されるのかについてお答えいたします。町では昨年度、津南町ゼロカーボン戦略の策定をさせていただきました。小木曾議員からも協議会委員として参加をいただきました。ゼロカーボン戦略につきましては、昨年9月末に完成し、委員の皆様にご配布するとともに、町ホームページで公表させていただいているところです。

2点目、ゼロカーボン達成に向けた指針に沿ってプラスチックごみ問題を考えるべきではないかについてお答えいたします。ゼロカーボン戦略では、2050年の目指すべき実現に向けた三つの基本戦略とゼロカーボン達成に向けて町全体で進めていく取組の方向性を重点戦略として設定しております。この戦略では、「徹底した省エネの実践」「再生可能エネルギーや畜エネルギーの導入」「再生可能エネルギーの積極的利用」を基本戦略としており、プラスチックごみについての検討はゼロカーボン戦略の中ではしておりません。プラスチックごみに限らず、ごみの減量化については総合振興計画第3節でごみの削減について検討しており、3R（スリーアール）の推進、ごみ減量化事業の推進など計画しております。町では、ごみの減量化のための生ごみ減量化促進事業補助金を活用し、町民の皆様からごみの減量化について御協力をいただいているところです。プラスチックごみ処理につきましては、国のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、衛生施設組合においてプラスチックごみ分別収集を令和7年度から開始できるように検討を進めており、ごみの減量化や3Rの意識を町民の皆様からお持ちいただき、ごみの分別細分化により、ごみ排出量削減へつなげてまいりたいと考えております。

3点目、飯山線縮小が取り沙汰されているが、CO2 排出抑制から利用促進を進めるべきではないかについてお答えいたします。津南町脱炭素対策推進協議会の中では、脱炭素のため様々な戦略が話し合われましたが、交通の関係では次世代自動車導入戦略が話し合われ、飯山線の話は出てこなかったところです。しかし、鉄道は環境負荷の低い輸送手段とされ、国土交通省の作成資料によりますと、輸送量当たりのCO2 排出量は、旅客で乗用車の8分の1、貨物で13分の1となっております。鉄道をはじめとする公共交通は、地方においては構造的な赤字路線となっており、利用促進をお願いしているところですが、CO2 排出抑制の観点からも利用促進は必要なものと考えております。今年5月に行われた飯山線沿線地域活性化協議会総会において、今年度の活動方針や事業計画が示され、利用促進につながる活動をJRと連携して取り組むこととしており、町も協議会と連携しながら、利用促進を進めてまいりたいと考えております。

4点目、役場も町内事業者が続いて、再エネ転換を図るべきではないかについてお答えいたします。町は2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指すことを表明しており、昨年度、津南町ゼロカーボン戦略を策定させていただいたところです。この中で、行政が目指す姿として三つの柱を掲げるとともに、重点戦略の一つとして、公共施設の脱炭素化を挙げています。公共施設の脱炭素化としては、省エネの実践として、断熱改修、照明のLED化、高効率空調の導入を行うこと、再生可能エネルギー導入として、太陽光発電設備や木質ストーブの導入等が考えられます。このうち、照明のLED化につきましては、現在の照明故障箇所から順次改修を進めており、役場庁舎では1、2階の事務室に限れば半数以上がLED化をされています。今年度、LED化を促進するため、照明の点灯時間が長くLED化の効果が高いことや町民の皆様の健康と命を守る重要な施設であることから、津南病院の1、2階の改修に取り組みさせていただきます。再生可能エネルギーの導入としては、自前の太陽光発電設備の導入や電力供給会社が提供する再エネ由来の電気を購入することなどが考えられますが、財政状況も考えながら、優先度やコストを勘案しつつ、導入について検討してまいりたいと考えております。脱炭素への取組は、地域ブランド戦略の一つであると考えております。町も率先して行動するなかで、地域全体で進めていけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

大きな2点目、令和5年度町の除雪体制に関する御質問の1点目、各戸の除雪要員の確保は計画されているかと、2点目、道路除雪も含め、後継者育成をどうするのかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。高齢者宅の除雪担い手確保については、今年第1回定例会において、小木曾議員から同様の御質問をいただいているところです。現状においては、高齢者宅などの除雪支援者については支援する方の情報をお伝えしており、また、民生委員さんから支援者の確保に御協力をいただいているところです。また、以前答弁申し上げましたとおり、除雪支援者が不足しているのが現状でありまして、除雪支援者確保のため、広報紙などで募集を行っております。また、毎年、新潟県内では、除雪・雪下ろしの安全装備・体験講習会が実施されており、昨年は屋根除雪業者を対象に津南町でも開催されております。なお、今冬は少雪により、除雪券の追加発行は行いませんでしたが、令和3年度の豪雪時には、除雪を希望する世帯と除雪を請け負う業者双方のニーズを確認し、必要なマッチングを行うなどの取組や、昭和56年豪雪、平成18年豪雪の時には、町職員でチームを組み、緊急的に除雪が必要な家屋の除排雪に対応したことがあり、緊急時にはそのようなことも視野に入れ、対応してまいりたいと考えております。道路除雪を行っている町除雪隊については、道路除雪の安全管理や効率的な施工技術を習得していただくことを目的に、毎年、除雪機械管理施工技術講習会が行なわれています。昨年は、十日町地域振興局内においても新潟県除雪オペレーター担い手確保協議会による運転技能習得訓練が開催されており、講習会へ参加するよう推奨しています。道路における危険防止や事故防止が図られるよう、隊員には講習会の受講を促し、後継者育成に努めてまいります。いずれにいたしましても、要員の確保、後継者育成とも大きな課題でありまして、前日、桑原義信議員にもお答え申し上げましたが、今後、高齢化が更に進むなかで、屋根雪除雪に限らず、町全体の雪処理対策をどのようにしていくか、行政だけではなく、建設・建築業界の皆様とも情報共有し、後継者育成のための方策、支援等も検討させていただきながら、町全体の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

3点目、豪雪地帯対策特別措置法の支援とその活用はどのようになっているのかについてお答えいたします。豪雪地帯対策特別措置法は、昭和37年に制定され、その後10年ごとに期限を延長してきております。そのなかで、国は財政上の措置をすることや地方債について配慮することが規定されております。そのなかで、今回の改正では、新たに除排雪について、持続可能な体制の整備や安全確保の取組を行う地方公共団体が活用できる、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金が創設されました。町では、この制度を活用し、令和4年度に大場、前倉の2集落に小型除雪機を導入させていただきました。引き続き、除雪体制の整備について、補助金などを活用しながら進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

2番、小木曾茂子議員の御質問にお答えいたします。

大きな3点目、津南子ども議会開催の実現をについてお答えいたします。現在、子どもたちが学校の学習の中で、身近な政治や議会に触れる機会は、小学生の社会科の公共施設見学で町の議場見学や、昨年、上郷小学校5・6年生が社会科の授業で行った議会の傍聴や実際の議場での模擬議会があると思います。昨年の上郷小学校の児童が行った議場での模擬議会は、子どもたちにとって大変貴重な体験であったと私も様子を見させていただき感じたところであります。社会科の政治についての体験的学習では、小学校では模擬選挙を行うために町選挙管理委員会から投票箱や投票台を借り模擬選挙を体験したり、中学校では生徒会選挙で同様の取組をしていることが具体的な体験の取組です。小木曾議員の提案されておられるような子ども議会については、自治体や議会が、議会や行政の意義や仕組みを子どもたちに理解してもらうことを目的に実施しているようであります。実施している自治体では、参加主体や実施形態は、その自治体の中で判断し、様々なやり方で取り組んでいるようであります。子どもたちが政治や議会、議員等に関心を持ち、キャリア教育の一環としても貴重な学びの場であると思うところであります。私としては、まず、昨年、上郷小学校の児童が取り組んだ模擬議会を実施してみることが有意義な取組であると感じているところです。子ども議会を実施するに当たっては、単に体験で終わらないように、学校での社会科の学習内容やキャリア教育等の関連を考えながら取り組む必要があると考えております。実施に当たっては、学校の意見も踏まえながら、議会とも相談し、検討が必要であると思っているところであります。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

皆様のお手元に、津南町ゼロカーボン戦略と書かれた A3 の表裏のものがあります。本当はカラーなのですが、お金の関係でモノクロになっておりますので申し訳ございません。これは、実は私も委員をさせていただいてまして、後でこんなに分厚い資料を見ましたら、きちんとこれが上にとじられておりました。しかし、それがあったことさえ私は忘れておりました。これは会議の後、1年ぐらいか半年かたった後に、郵送でこの紙が1枚ぺろっと送られてきただけで、何か来たなみたいな、こういうのが来たなみたいなもので、あまり印象に残っていなかったのです。私はもっときちんとした分厚いものが来て、会議も開かれて、町民にもこういうものが配られて、周知されるものだというふうに勝手に思い込んでおりましたので、このぺろっと送られてきたものがあったよと総務課長に言われまして、ああ、そうなんだと思って、やっと分かったわけです。せっかくお金を掛けて、コンサル会社を入れて、大学の先生たちも参加してもらって、町民にも参加してもらってやった会議の実現に向けて、こんなので良いのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

これは半年で計画を立てさせていただいたものでございまして、会議終了後に成果物として、これができたということで委員の皆様へ配布をさせていただいたところでございます。また、町のホームページにこれを掲載させていただいているところでございます。ただ、議員御指摘のとおりせっかくの成果物、これは将来に向けての大事な戦略でございますので、もう少ししっかりした説明ですとか、町民の皆様への周知というところがちょっと不足していたかなというふうに、議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

総務課長のおっしゃるとおりで、私にはこれをきちんと力強く進めていくという、そういう町の姿勢は全然感じられませんでしたので、これからどうされていくのか、ちょっとお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

この津南町ゼロカーボン戦略は、ゼロカーボンに向けての大枠、町の基本的な考え方だ

というふうに思っただけならば思っているところです。これを大きな枠として、この後、町では、地方公共団体実行計画のうち、区域政策編というものを計画として策定していかなければいけないというふうに考えているところです。これにつきましては、令和6年度、来年度、この計画を立てていきたいというふうに考えているところでございます。その中で、ここの周知が足らなかった部分を含め、しっかり検討をして、前へ進めるようにということで考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

今後の取組に期待をいたします。よろしく願いをいたします。

それでは、（2）の、そのゼロカーボン達成に向けた指針に沿ってプラスチックごみ問題を考えるべきではないかというところについて質問いたします。このゼロカーボン戦略の5の、ゼロカーボン達成に向けた目指すべき姿という所に10個の重点戦略というものが書かれております。このゼロカーボンの問題で、プラスチックの問題は、10の「町民、事業者のライフスタイルイノベーション」という所に当たるのではないかと思います。私は、検討会の中でも、このことはプラスチックごみの問題提起をしたと思うのですが、けれども、「こういうごみの問題を町民としてどう考えるのかも戦略に入れるべきではないか。」というふうに発言したと思うのですが、ここがそれに当たると思います。プラスチックごみの問題は、ゼロカーボンと無関係では全然ありません。これが話し合わなかったことこそが問題であるというふうに思います。それで、プラスチックごみについて、ちょっと御意見をお伺いしたいと思うのですが、先ほど、町長もおっしゃいましたけれど、3Rということで、リデュース、リユース、リサイクルのことだと思います。国の方針としては、先日、直近に新聞に記事が出ておまして、2040年までにプラスチック汚染を防止・削減・廃絶するという目標、指針でいろいろあるのですが、まだまだ課題であり、決まっているわけではないのですが、「目標を超えるプラスチックの生産や供給を認めない。あるいは、生産と供給を管理し、削減のために必要な措置を講じる。」との選択肢が示されております。現在、津南町でも問題になっておりますけれども、2年後から始まるプラスチックごみ分別の回収の処理計画はどうなっているのか、御説明をお願いします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

プラスチックごみの分別につきましては、今ほど町長の答弁にあったとおり、令和7年度から始めていきたいということで、津南地域衛生施設組合のほうで今検討を進めているところです。その処理方法については、基本リサイクルできるプラスチックごみの分別を町民の皆さんからしていただいて、津南地域衛生施設組合のほうで回収をさせていただ

く。回収したごみにつきましては、リサイクルのほうでの処理を考えているところでございます。国のほうで今、リサイクルの方法として三つ挙がっているわけですが、一つはサーマルリサイクルというのが挙がっていきまして、これが基本的にはどこの自治体も取り組んでいる1番多い処理方法となっております。そのほかにも、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルということで、そういう方法もあるということで伺っているところです。この処理方法に応じて、どうしてもコスト的なものがそれぞれ違ってくるので、そういったところも含めて、今後、どういった処理方法でいくかというのを津南地域衛生施設組合のほうで今検討しているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

現状は分かりましたけれども、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの中身を教えてください。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

サーマルリサイクルにつきましては。回収されたプラスチックごみを燃やしまして、その生まれる熱を蒸気に変えて、発電とか暖房などに使うようなもの又は熱源として焼却をしているようなかたちをサーマルリサイクルということだそうでございます。マテリアルリサイクルにつきましては、プラスチックごみを粉砕しまして、きれいにし、フレークやスペレット状、そういったものにしまして、原料として新たなプラスチック製品を作っていくという方法と言われております。もう一つ、ケミカルリサイクルにつきましては、このプラスチックごみを加熱したり、圧力を掛けまして、分子レベルで分解して再利用する方法と言われておまして、高炉の還元剤や高炉の原料化、プラスチックをすごく固めて、それを燃料として使うようなかたちをケミカルリサイクルと言うそうでございます。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございました。その検討をこの間、議会に説明があったわけですが、コストの面から、サーマルリサイクルと言って燃やす方向で考えているということをお聞きしましたが、それでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

それは一つの方法で、サーマルリサイクルというのがコスト的には1番安くなっているという状況です。また、様々な自治体でも、このサーマルリサイクルに取り組んでいる所が1番多い状況と伺っております。一つの方法でございまして、これに決まったわけではございませんが、どういった方向が良いのか、また、出る量に応じてサーマル又はマテリアル、また、ほかの処理というやり方もあると思うのですが、そのリサイクルの方法については、今後、もうちょっと詰めていく必要があるかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

決定の段階で、決定するまでに検討するという事は、どういうふうな、どの範囲で。例えば、町民の意見を聞くとか、議会に諮るとか、委員会を作るとか、そういうことは考えていらっしゃるでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

そういったどういったかたちで検討していくかというのは、また津南地域衛生施設組合と一緒に検討していかなければいけないことだと思っています。その辺、まだ決まっている状況ではないと。私も聞いてございませぬので、その辺を含めて、また津南地域衛生施設組合と検討していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。ぜひ、私は町民に対して、意見を聞くべきだと思うのです。なぜかといいますと、今、プラスチック問題というのは非常に大きな問題になってしまっていて、本当に国民一人一人がきちんと考えなければいけない問題で、津南町がこれにどう対処するかは、津南町の、先ほどから言っている自然環境を生かしたまちづくりに対してどのような姿勢を示しているか図る大きな指針でもあると思いますので、ぜひ、それはそのようにお願いしたいのです。皆さん御存じだと思いますけれども、プラスチックごみによる海洋汚染が広がり続けて、このままでいくと、2050年には、魚たちよりプラスチックご

みのほうが海の中で容積が多くなるというふうに言われています。魚よりプラスチック、釣りに行ったらプラスチックが釣れると、そういう世界になり始めています。そして、燃やすとCO2も発生します。1番問題なのがやっぱり使用量の増加なのです。何か物を見ますと、日本は、国民1人当たりのプラスチック容器包装の発生率、廃棄量は世界で第2位になっております。だから、すごくたくさんのプラスチックごみを日本が排出しているということになるわけです。なぜ問題かといいますと、プラスチックは自然に崩壊されないのです。自然に分解されない。あるいはされにくい。数十年から数百年、分解に掛かるといふふうに言われています。ですから、使い続けると増え続けるわけです。ですから、それで今、海洋汚染が問題になっておりますけれども、海水を含んだプラスチックごみを燃やすと塩素やダイオキシンを発生して、焼却炉を痛める可能性があるということです。でするので、私としましては先ほど申し上げましたように、まずリデュース、発生量を抑えるということから始めるべきではないかと思うのですけれども、町長、どうふうにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

まず、ごみを減らす一つの提案、ありがとうございます。今ほど、議員が言われたとおり、このプラスチックごみを減らす取組には3Rというのが必要で、確かに今、レジ袋の有料化が始まってから、皆さん結構エコバックを利用したりしている方が大分増えているなという印象があります。こういったことをすることで、今、お話があるリデュース・リユースにもつながることになります。また、ペットボトル製品を使わないで、皆さんマイボトルを使っている方も結構見られるので、そういったことも、こういう3Rの推進につながっているのかなと思います。こういったことを、町民の皆さんにまた周知して、一人一人皆様から協力していただくということが確かに大事なことだと思っておりますので、そういった周知を広報等でしていければなと思っております。よろしく願います。

議長（恩田 稔）
2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

2019年に日本はプラスチック資源循環戦略というのを策定して、2030年までにワンウェイ、使い捨てプラスチックの排出量を累積25%減らすという目標を立てております。それについて、どのように実際に進めていくかということは発生源の問題でありますので、発生源に対する働きかけは大事なわけです。津南町では、水を生産して、プラスチックペットボトルに入れて販売しておりますよね。そのところで、プラスチックの生産の抑制というのができないのではないかと私は思います。生分解性プラスチックというのも今できておまして、使用後は微生物の働きによって分解されて自然に戻るといふものが

あります。そういったものを使うように働き掛けるということは、考えていらっしゃるでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御提案、大変ありがとうございます。津南町の天然水の関係につきましては、実際に作られている会社さんの考え方もあると思いますので、そういった話も、また機会があれば出していただければなということで、また総務課と検討させていただきたいと思います。

自然に戻るようなプラスチックの活用ですけれども、今、きっと私の担当の部署ではないですが、町では農業者に向けて、マルチの生分解性の活用ということで補助金を出して、そういうプラスチックの削減を進めている状況もありますので、そういったことも引き続き町として進めていく必要があるのかなと思ってございます。よろしく願います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

津南町が発生源になっているペットボトルの問題について、もう少し提案があるのでありますが、今、私どもの子ども皆、マイボトルにお茶とかを入れて、毎日洗って使っています。例えば、それを作って、「ゆき みず だいち つなんまち」というロゴを入れたペットボトルを作って、その水の会社さんと連携をして、津南町だけでもいろんなコンビニがありますので、量り売りをすると。例えば、500mlで今100円近くしますけれども、ペットボトル「ゆき みず だいち つなんまち」を持ってくれば50円にするとか、それで入れるとか。あと、ほかのマイボトルを持ってくれば70円にするとか。そういうかたちで、ペットボトルの使用量を減らす努力をしている町だという、まず、そこをアピールする。それはすごく大事なことなのではないかと思うのです。こういう資源問題への取組というのは、非常に近年、ぎゅぎゅっと伸びてきた産業でもありますので、新しい産業を生み出す機会でもあると思うのです。新しい産業で新しい雇用を生み出すものにもなると思いますので、ぜひ、そのことも検討していただければ、もう本当に津南町は若い女の町長さんで非常に注目されている町で、今度も米・食味コンクールもあるわけですから、全国にうまく広げれば良いのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案、ありがとうございます。今、町で津南の天然水を使っていますけれども、この

ボトルを見ますと、100%リサイクルボトルを使っております。そちらの会社さんは、先駆けてこういう環境問題に取り組んでいるところでございまして、今、このボトルは100%リサイクルボトルでございます。今、ここのラベルも「ゆき みず だいち つなんまち」のロゴを使うようなところで検討しているところでございまして、小木曾議員の言われるような方向性に進んでいければなと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それは別に生分解性のペットボトルではないと思いますが。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そこまではないかもしれないですけど、バイオマスの使用部位がインキ等もこのバイオマスで対応しているという状況のボトルでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

昔は、そのペットボトルについても、きれいに洗って、今も津南町でやっておりますけれども、ああいうものを中国に輸出して、お布団の綿にするとかということができたわけですけども、それはリサイクルというのですよね。だけれども、中国はもう輸入規制をしております、行き場がないペットボトルがいっぱいたまっているわけです。その部分ではないかと思しますので、もう少しよく私のほうも調べてみますけれども、そこまのものであるというふうに思います。それで、これからいろんなことが取り組めると思しますので、ペットボトルの焼却について、焦って燃やせば良いんだみたいな結論だけは出さないでいただきたい、そういうふうに思います。

次に移ります。飯山線の問題ですけども、飯山線について調べましたところ、やっぱり飯山線はまだディーゼルなのです。電気で動いているわけではないので、やはりCO2を排出しているということはまだあるわけです。駅長さんにお伺いしましたら、今のところいろんな線で、磐越西線とか羽越本線なんかではディーゼルからバッテリーに変えまして、ハイブリッドとか電気関係の燃料で走るようになって、排出ガスを減らす方向で進んでいるそうです。飯山線もそうなったらもっと良いなと思います。本当に今、実際にこの間、新聞で報道されておりましたのは、飯山線が津南から野沢温泉までの間が非常に乗客が少ないというような報道がされておりました。いろいろ聞きましたら、今、学生さんで通学に利用されている方が60人弱で、通勤に使われている方が3人ぐらいであると。そ

の時間だけは混むということでした。以前は、よく登山客であるとか乗ってくださったようなのですが、やっぱり駅から中心部、山へ行くまでのアクセスが非常に悪いので、「もう本当にこの間、苗場登山に利用される方は全然いなくなりました。」と言われていました。ですから、「もうちょっとアクセスが良いといいのにな。」というふうにおっしゃっていました。あと、ひまわり畑の時にも、お客さんが見えて津南で降りて、「ひまわり畑に行きたいのだけれど、どうやっていけばいいのですか。」というような御質問もあったようなので、「ひまわり畑の期間だけでも、飯山線を使ったツアーでシャトルバスを出してひまわり畑に行くとか、そういう方法も考えられるのではないか。」というふうに言っていました。それから、ごめんなさい。私ばかりしゃべっています。すいません。飯山線の利用について、今後、どのような方針をお持ちなのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁にもございましたけれども、飯山線活性化協議会というところで、飯山線の利用促進について検討しているところでございます。令和5年度の活動方針の一部を申し上げますと、飯山線の観光列車「おいこっと」「越乃 Shu*Kura（コシノシュクラ）」等イベント列車等の企画、そこと連携して飯山線沿線への誘客活動、観光PRを推進していくというところ。北陸新幹線飯山駅での新幹線と飯山線の円滑な乗り継ぎでの確保。飯山線の利用促進のため、利用しやすいダイヤの実現と冬季間の安定運行の確保。沿線エリアの新たな観光資源、沿線地域連携の推進情報発信等。あと、マイレール意識の醸成。こういうところを活動方針に掲げておまして、具体的な取組といたしましては、サイクルトレインの試験運行に向けた協力とか、観光モデルコースの作成等、令和5年度事業として計画しているところでございまして、これにつきましては、町も協力していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

サイクルトレインというのは自転車を電車に乗せるというやつでしょうか。それは初めて聞きました。良いのではないのでしょうか。

それから、いろんなことを今、企画されているようなので、実際、そのマイレール意識というのですか。これは自分たちの鉄道なんだという意識を作っていくということは大変良いことだと思うのです。本当に津南町のこの報告を見ましても、CO2の排出で1番多いのは運輸部門になっています。ですから、運輸部門のCO2の排出を抑えるということは非常に大きな問題なので、これをうまく活用できたらいいと思います。案としては、12時前後の便もありますので、駅弁を津南町の名産物で、土日だけでも駅弁を作ったらどうかという案も出ておりました。そういうのを皆さんから募集して、こういうふうにしたら

良いんじゃないのとか、それこそ自転車が乗せられるようになったらとても良いと思うのですけれど、マイレールとして活用するためには案を募集するとか、写真を募集するとか、そういうのもありだと思います。

それで、またトラック輸送が大変問題になる。排出量もそうですし、運転者がいないということがありまして、物流も問題になっておりますので、そのトラック輸送ではなくて、貨物の輸送に使ったらどうかということも提案されていたのですけれども、それについてはどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

多分、今現在は、飯山線は貨物の輸送は全くないと思っているところです。JRさんとしての方針、あるいは、JR 貨物さんとしてのところだと思うのですけれども。私ども、それはCO2削減の観点というところだけではないのですけれども、新幹線を使って東京へということも試験的に試みているなかで、JRさんはもう少しこれ拡大ということで、貨物専用の新幹線を走らせるというような話も出て、先般も試行されたようですので、引き続き、町としても、そういったところは取り組んでいきたいというお話はJRさん等にさせていただきたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

新幹線の取組は大変ユニークだと思って、良いと思います。また、飯山線でも、規模は少しでも観光用の津南の農産物を乗せてどこかに運ぶとか、そのくらいのことは考えたほうが良いかなあというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

また、連携の問題ですね。津南駅から町に出るというようなこととか、登山のアクセスをどうするかという問題があると思いますので、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ごく以前は、津野駅へのバスの乗入れもなかったところだったのですけれども、今現在、数は少ないのですけれども乗入れはあるのですが、実は、ここの便が非常にお客様が少ないというところがございます。先ほどの飯山線の利用促進と併せて、利用客を増やしつつ、どちらが先かというところにはなってくるのですけれども、そこはちょっとよく考えていかなければいけないというふうに思っております。特に御利用いただくというところ

ろでは、先ほどお話のありました夏季の観光等のひまわりですとか、登山の関係等もきつとそういったお客様はあると思いますので、どういったかたちが利便性高く、かつ効率的なのかというのは、もう少し考え、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

しつこくいろいろ言って申し訳ないのですけれども、一応、飯山線の1番利用客が少ないと言われているのが温泉から津南までらしいのです。いろいろお聞きしましたら、そこから中等教育学校へ通っている子もいるので、その子たちに利用してもらおうというのも一つの手ではないかというふうに言われました。それで、考えたのですけれども、バスを走らせるというほどでもないにしても、今、観光協会のほうで電動自転車を取り扱っていると思うのですけれども、駅に電動自転車を置いて、安く使えるようにして、電動自転車で町まで出してもらおうという方法などを町のサービスとして考えたほうが良いのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

ありがとうございます。今のダイヤ編成からすると、小木曾先生言われるように、飯山側からの下り列車の生徒であれば、利用できるのかなということは考えられるかと思えます。複線化とかいろいろ問題があるかと思うのですけれども。ここに観光協会が持っている電動サイクルを貸し出したらどうかということなのですが、今、うちで貸し出ししている電動サイクルにつきましては、それこそひまわり畑に行かれるお客様も利用できるような結構スポーツタイプのものでございますので、生徒らがスカート履いて中等教育学校まで行けるかどうかというところの問題等も考えていかなければならないのかなというふうに思いますが、御提案としては承っておきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町のPRにもなると思いますので、ぜひ御検討をよろしく願いをいたします。

それでは、1番の4に移ります。役場も町内事業者に続いて再エネ転換を図るべきではないかというところがございますけれども、子種新田にある製造会社が使っている電気の100%を再エネで賄うことを8月から始めております。御存じでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、この脱炭素というのは企業、あるいは自治体の取組が非常に周りからも注目される、それがその地域、あるいは企業の価値を高めるものになるとして注目をされていると
思っております。そうしたなかで、こういった先進的な取組をされているというところは、非常に私どもとすると、評価というところとちょっと私どもとして言葉はあれですけども、非常に先進的な取組として、私どもとしても見習わなければいけないものというふう
に思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

先日、社長にお会いして、お話をお伺いしてきたのですけれども、社長がおっしゃるには、「このゼロカーボン戦略の内容をホームページで見て、これだと思って、この10個の
重点戦略をバイブルだと思って進めている。」と、そうおっしゃったので、私もとても頭
が下がる思いでございました。ここにあるのが、その彼がやっているところは9のゼロカ
ーボンです。東北電力㈱のそういう再生可能エネルギーを使った契約があるそうで、それ
に乗ったと言っていましたけれども、これを100%やっている。今度、重油とか、そ
ういう石油系のもものバイオ由来のものに変えていくというふうにおっしゃってしまし
た。ぜひ、この戦略の4番に公共施設脱炭素化戦略というのがございますよね。これ
は、やらなければいけない。そういうふうには思いませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町としても、この戦略を進めるに当たっては、要は見本というかたちになるぐらいなと
ころで、本来はこれを進めていくべきというふうに思っているところです。例えば、先ほ
ど御紹介のありました電力会社からの電気の購入というところでは、通常は通常の契約
の電力に再エネ由来分ということで上乗せの料金が掛かってきているところです。あるい
は、自前で電気をとるところで、最近、太陽光発電が盛んになっていて、役場庁舎等公
共施設に、そういった発電設備を設ける、太陽光パネル等を設置するという方法もあるか
というふうに思っているところです。そこら辺がコスト等が掛かってくるところでござい
ますので、どの程度、町が率先して進めていくことができるかというところは、厳しい財
政状況のなかで、よくその辺を考えながら進めてまいりたいというふうに思ってお
ります。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

コストは今までの電気より高いとか安いとかいう問題もありますけれども、津南町にとっての広告・アピールのコストを考えれば、そのくらいのことは何でもないと私は思いますので、これをせっかく出したのですから、紙に終わらせないでいただきたい。よろしくお願いいたします。

時間があまりなくなってきましたので、次に移りたいと思います。大きな2番の、町の除雪体制についてお伺いいたします。これについては昨日、桑原義信議員がいろいろとお話をいただきましたので、細かいことは桑原議員の回答で大体承知しております。昨日の回答を聞いて私が思いましたのは、やはり町の業者による除雪状況の調査が必要なのではないかということです。高齢化によって、一昨年の大雪の時に、高齢者の除雪要員が屋根から落ちたり、大けがはしなかったのかもしれませんが、事故が大変ありまして、企業として辞めてしまうところ、個人として辞めてしまう人たち、そういう人たちが大変たくさん出たのです。今、いつも町で要員を雇って除雪体制を作ってほしいという、業者のお金、「業者でそこにお金をもらっている人達がいるので、そんなことはできないんだ。」みたいなことをいつも言われるのですけれども、業者は果たしてそれをこなせる、喜んでこなしているのかどうか。もう高齢化したなかで、非常に厳しい状況でなんとかやっている、そういう業者もいるはずです。ですから、ぜひ、そういう業者の除雪体制の取組の現状（の調査）を。もっとやりたいのか、もうやめたいのか、少しならやれるのか、そういうことをいろんな項目にわたって。もう総務課長は、前から空き家のこととか、いろいろ調査なさって成果を上げていらっしゃると思いますので、ぜひそれもやっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

除雪体制についての御質問でございます。今ほど、議員のほうから一つ御提案がございました。大体90人ぐらいの、昨年度であれば90人ぐらいの方々とか、業者も含めて支援をいただいているということでございます。そのうち二十五、六ぐらいの数の事業者の方から支援をいただいている。残りは個人で請負っている方というふうに理解しております。そういったことについては、毎年、その名簿については更新をさせていただいて、マッチングし、この方から掘っていただくということが分かった方については受けていただけるのだなということで、こちらのほうとしては名簿に載せさせていただいているということでございます。ただ、その方、利用者の方がどれぐらいの能力があるか、あるいは、今後どういうふうに除雪の協力をいただけるのかということについては、特段、今まではそこまでの踏み込んだ調査というのとはしてこなかったというふうに理解、認識しております。今ほどの御意見いただいたなかで、課内で十分また協議させていただきたいと思って

おります。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

よろしく願いをいたします。これまで雪対策、あるいは農業後継者対策、子育て支援、移住者対策などが別々に町として構想され、対策が図られてきた感があります。豪雪地帯である当地で、全県の水源地として、また、農業産地として、しっかりと役割を果たして生活を向上させていく施策を立てるということについては、この雪対策も、農業後継者問題、子育て支援、移住者対策などを各課別々にやるのではなくて横断的に、農業後継者を育成するためには何が必要なのか、私が思うには冬期の収入減です。冬期の収入減は、そうしたら雪対策に生かせるのではないかと。子育て支援に関しても、子どもを育てるために、この雪をどういうふうにかかすかとか、そういうことです。移住者に対しても、ここはこうやって雪の、あなたが来たら農業をやって、雪の仕事もして、そして子育てをこうやって十分にしてくださいねみたいな、そういうことでアピールをしていく。町としては、この町の全部の課題を総合的に考え、推進していくという姿勢が大切なのではないかというふうに思います。その上で、ここは大事な水源地であり、大事な農業産地なのでありますから、国や県の支援を。その豪雪対策事業も切符になるわけですから、そういうところから、こんな大事な役割を果たしているのだということで支援を引き出していただきたい、そういうふうに思います。

大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。

すいません。付け加えですけれども、今回の火災に関しましては、町当局の迅速な御配慮によっていろいろ助けていただき、ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

換気のため11時10分まで休憩いたします。

—（午前11時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時10分）—

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記2点について質問いたします。

- 1.（1）1点目ですが、人口減少対策の中の結婚支援について。2020年国勢調査によると、津南町は25歳から49歳までの未婚の男性は422人、女性は217人います。参考までに、お隣の十日町市は男性が2,735人、女性1,446人います。昨今は晩婚化も要因の一つですが、結婚に対する人生感そのものが大きく変化してきています。

しかし、このような状況の中でも、本気で結婚を考えておられる方も大勢いらっしゃると思います。今年度の新規事業の一つ目の「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます」の結婚支援のための出会いの場創出事業についてお伺いします。

- ① 今年度、結婚支援に新潟県が運営する「ハートマッチにいがた」への初回入会登録料の一部を助成、出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部を助成、この二つの事業計画が上がっていますが、この半年間でどのくらいの申込みがあったか、お伺いします。
- ② 津南町は、「しあわせ応援隊」の成果が出なくなったので解散してしまいました。どこの自治体も少子化対策として、今まで以上に結婚支援に力を入れてきているが、津南町は今後も結婚支援のためのサポートセンターのようなものは考えていないのか。
- ③ 十日町市は、「ハピ婚サポートセンター（とおかまちマリアージュ）」と小千谷市を「ときめきめぐりあいサポートセンター」との合同イベントを行って成果を出しているが、津南町は連携できないのか。
- ④ 昨年発足した「にいがた地域仲人推進協議会」は、南魚沼市、十日町市、魚沼市、津南町、湯沢町5市町村を対象に地域仲人養成講座を実施しています。同講座の受講を希望する方への受講料補助や同協議会との連携した婚活支援は考えられないか。
- ⑤ 過去に移住婚の取組について一般質問しましたが、その後、検討したか。

(2) 次に、大きな2点目ですが、移住・定住についてお伺いします。津南町が他の市町村に比べ移住・定住対策がなかなか進まないのは、空き家バンク等の移住・定住の重要要素である住居に力を入れてこなかったことが要因の一つと考えられます。そこで、何度も質問していますが、今回も下記3点について、お伺いします。

- ① 平成28年度に空き家の調査を行い、212件の住宅が外見上再利用可能という調査結果が出たが、なぜ5年間も追跡調査を行わず、調査しただけで終わってしまったのか。当然、空き家バンクへの登録は0件だということですが、はじめから目的が調査だけであったのか。
- ② 今回は、令和4年12月に空き家の調査をして、外見上再度利用可能物件が214件あったとのこと。調査してから8か月経過しているが、全く進展がないようだが、今回の空き家の調査の目的は何だったのか。
- ③ 前回の一般質問では、「令和4年度の移住者は何名いたか。」の問いに対して、「転入者は160名いた。」という回答で、残念ながら移住者の人数を把握することができなかった。昨年9月に移住サポーターを配属して、ちょうど丸1年になるが、移住サポーターを通じて転入した方は1件のみということ。今年から転入者に、転入時にアンケートを取るようになったということだが、なぜ、今の時点のアンケート調査結果を公表できないのか、お伺いします。

2. ふるさと納税増額について。令和4年度の全国のふるさと納税額が公開され、他の自治体は納税額を伸ばし、寄附額は9,654億円と1兆円が目前となるなか、残念ながら津南町は令和3年度とほとんど変わらない推移でした。令和5年度は、ようやく、ふるさと納税に本腰を入れ始め、サイト数を八つに増やしたことが1番の要因と考えられるが、

7月までの前年度比1.5倍以上に伸びています。このままの状態で推移しますと、3億円も現実味が出てきました。12月のピークを前に、これからが本当の勝負だと思いますが、今取り組んでいる施策は何か、また、今後取り組もうとしている施策は何か、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少対策に関する御質問の1点目、結婚支援について1点目から5点目の御質問は関連がございますので、一括してお答えいたします。

1点目、今年度の結婚支援事業の申込み数ですが、県が運営する「ハートマッチにいがた」への初回入会登録料の助成につきましては、現時点までで申込みはありませんでしたが、今後、事業のPR方法の改善や若い方で情報拡散力がある方に御協力をいただくなど考えたいと思います。出会いの場創出支援事業につきましては、1件、お申込みがあり、8月に事業を実施しております。

2点目、3点目、結婚支援のためのサポートセンターにつきましては、十日町市では成果も上がっていると聞いているところですが、町単独で設置を行うには費用や人材の点から課題があるほか、マッチングという面でも少ない会員数では難しいと感じております。そのため、広域で運営することが有効であると感じており、現在、十日町市との連携について協議を進めているところです。

4点目、「にいがた地域仲人推進協議会」につきましては、民間事業者が運営し、地域での仲人を養成し、出会いの機会を創出している団体であると聞いております。

5点目、移住婚につきましては、「一般社団法人日本婚活支援協会」が中心となって取り組む事業であり、久保田議員からは令和3年第1回定例会の一般質問の中で御提案をいただいているところです。

町では、今年度から新たな結婚支援事業を開始しているところであり、また、十日町市との連携も検討していることから、これらの事業に注力させていただくなかで、他市町村の状況も含めて、引き続き研究をさせていただきたいと思います。また、県も「にいがた結婚支援コンシェルジュ事業」を開始し、市町村の支援、連携を強化しておりますので、協力して対策を進めてまいりたいと考えております。

2点目、移住・定住対策に関する3点の御質問も関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、平成28年の空き家調査についてお答えいたします。平成28年に空き家調査を行い、その年度内に集計し、次年度に追跡調査を行うための準備を始めておりました。しかし、空き家の所在地の確認作業に時間が掛かることが分かり、他業務に忙殺され、追跡調査ができなかったところです。調査だけが目的ではなく、防災、冬期間の除排雪、防犯、

衛生、景観対策及び二地域居住、移住・定住を促進するために空き家調査を行いました。次に、令和4年調査についてお答えいたします。現在は、調査した再利用可能住宅の正確な地番の確認作業を行っており、その確認に時間が掛かってございますため、作業が遅れてございます。調査目的は、平成28年と同様でございます。

次に、転入者のアンケートについてお答えいたします。アンケートは、今年4月から転入届け出時に用紙を配布し回答してもらっています。記載は任意ですが、代表者の方から、転入前の住所、転入の理由、転入する際に他の地域を検討したかどうか、住宅を取得したか、5年以内に転出する予定があるか、などをお聞きしております。集計については、1年分まとめて行う予定としておりますので、現時点では未集計であり、公表できておらないところです。

大きな2点目、ふるさと納税について、12月のピークを前にこれからが本当の勝負だと思うが、今取り組んでいる施策は何か、また、今後取り組もうとしている施策は何かについてお答えいたします。ふるさと納税の取組につきましては、昨日、風巻光明議員からも同様な質問をいただいております、お答えしているところですが、町では、昨年度からふるさと納税の増収に力を入れているところです。今年2月から、民間複業人材を活用したふるさと納税プロモーション推進アドバイザーから就任いただいております、具体的な取組として、ふるさと納税専用のSNSを活用した情報発信を行うこととし、ふるさと納税に関わる情報はもちろん、津南町の様子や事業者の紹介、キャンペーン等を定期的に発信し、津南町の認知を高めてまいります。また、これまで無かった体験型の返礼品開発を進めることとし、イベント参加券等の返礼品を新たに開発し、津南町への関心を高めてまいります。このほか、ふるさと納税の入り口であるポータルサイトの充実を進めており、現在8サイトまで増やしているところですが、今後も増設することを検討しております。また、ブランド戦略の中で、様々な事業と連携を図りながら津南町のふるさと納税PRをしてみたいと考えているほか、私も機会を捉えて、津南町と津南町ふるさと納税の売込みを行ってみたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まず、最初の結婚支援についてお伺いします。「ハートマッチにいがた」への入会金登録料は、2年間で29歳以下が9,000円で、30歳以上が1万1,000円だと思いますが、一部補助というのは何%補助されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

半額の補助をさせていただくということになっております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

半額補助と聞くと大きいように感じられますが、9,000円の半額だと4,500円、それが2年間ですから、そのためにわざわざ役場に来て手続きするかどうかですよね。それも大抵の人は、できれば内緒で入会したいところだと思うのですが。近いうちにスマートフォンで入会できるということなのですが、今はまだ長岡市まで行かないと申込みもできないような状態なのですけれども。しないよりは良いのですけれども、この結婚支援に有効な対策だと思っておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

若い方の人数も減ってきているなかで、出会いの機会を増やすというところでは有効ではないかと思っております。また、こういった出会いのサイトというのは民間事業者がやっているところもかなりあるのですけれども、これは県が運営しているということで、そういった意味では信頼性の高いものとして御活用いただけるものではないかというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今まで申込みがないということですが、これはまだ知らない方が多いのかどうか、それははっきりしませんけれども、あんまり期待できないと私は思います。「ライフステージに寄り添った少子化対策、結婚支援のための出会いの場創出事業」と聞けば聞こえは良いのですが、あんまりお金を掛けなくて、成果が期待できないけれども、一応対策を作ったような感じに私は捉えています。もっといろいろな結婚支援をしている中の一つであれば問題ないと思いますが、ほかにもっと違った結婚支援は今は考えておられないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほどの町長の答弁にもございましたとおり、今現在、十日町市のほうでは、サポートセンターを運営しているところですが、これを町単独で運営するということはちょ

っと難しいところもございますが、十日町市さんと一緒にやらないかということでお話をさせていただいているところでございます。なんとかこれを軌道に乗せる方向でというふうに考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

結婚支援としての、もう一つの事業、出会いの場創出を目的としてイベントに補助を出すということなのですが、1件申込みがあったということですが、私が令和2年度に一般質問で糸魚川市の「ハッピー出会い創出事業」の例を出して、男女合わせて10名以上集まる出会いの場となる気楽なイベント、飲み会も含めて補助を出しているという話をしましたけれども、これはどうしても若者に限られてしまうような感じがするのです。しかし、良い取組だと思いますので、これはどんどん方々で広げていただきたいと思います。ところで、このイベントに補助を出すということなのですが、これは、男女の比率とか、人数とか、経費が幾ら以上とか、そういうような条件は決まっておるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

基本的には、10名以上のものであればということでお話をさせていただいているところでございます。補助の上限が5万円ということになっております。今回、お申込みをいただいた中では1件、既に8月19日に事業を実施されているのですけれども、男性24名、女性15名の参加があったということで、聞いているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは次に、十日町市・小千谷市との連携の件でお聞きします。先ほど、十日町市と連携を組んで進めているというのを聞いて安心しました。私ももう2年ほど前ですか、十日町市のサポートセンター「とおかまちマリアージュ」へお話に行ってきた、津南町の方も、その時はもう会員になっている方がおられて、結婚されたという話もそこで聞いておりました。会費も3,000円で格安で、「津南町の方もどうですか。」というふうに担当の方の方に言われました。十日町市は、サポートセンターは専属の女性の方が2人いますので、当然、無料というわけにはいかないのですが、ぜひとも連携して仲間に入れていただければいいなというふうに思いますので、これを進めていってほしいと思います。

それで、一応、その十日町市のサポートセンターは、どれぐらい成果が出てるかという

のを報告しますけれども、2021年度、イベントを3回開催しまして、16組のカップルが成立しています。2022年度はイベントを4回開催し、15組のカップルが成立しております。これはコロナ禍でもこうなのです。いずれも、男女7組から8組の少人数で、8年間で延べ37回イベントを行いまして、169組のカップルが成立されたそうです。だから、ぜひ会員数の多い十日町市、できれば小千谷市も含めて連携していただければ、成果が出てくるのではないかなと思います。十日町市も、今年から小千谷市と連携して会員数を増やして成果を伸ばしているのですが、私から見れば、羨ましい限りで、しょうがないのですけれども。連携を今回、お願いしようと思ったのですが、連携する考えということなので、そのとおりに進めて、早急にそれができるようにお願いします。

次に、「にいがた地域仲人推進協議会」の話になります。これは確かに、民間の婚活サポート事業所が行っているものですが、その事業者によると、出会いの場のきっかけを調べた統計では、知人・友人の紹介、身近な人からの紹介が多かったことから、世話焼き屋さんのネットワークを作り、お見合いに至る確率を高めたい。具体的に結婚希望者にていねいに向き合える。お世話の専門家として、同協会の育成講座の修了者を地域仲人に認定して活動してもらおうということです。2日間で受講料が4万1,800円もしたので、私もやろうと思ったのですが、やめたのですけれども。やはりこれは民間なので、あまり検討までは至らないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

津南町では以前、議員からお話ありました「しあわせ応援隊」の活動があったわけですが、ここに参加いただいていた皆様は、ある意味、この仲人に当たるといいますか、いわゆる世話焼きをしていただく方だったというふうに思っているところです。なかなかこういった世話を焼いていただくということをやっていただける人材を確保するのは、非常にきっと難しいのではないのかなというふうに思っているところです。その部分で、十日町市のほうで今、新たな事業をと考えているところでございまして、こちらのほうに注力をしてまいりたいと町としては考えているところでございまして。なお、十日町市のほうでは、今、委託料を支払って、この事業を実施しているところでございまして、その委託料が年間約1,000万円程度掛かっているところでございまして。町がそこへどんなかたちで加わるかというところで、町としての財政負担も出てきますので、まずはこちらのほうをやってみたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

なぜ私がこの話を出したかといいますと、ちょうど私が受講しようかなという考えていた時に、ある人から電話がありまして、「私、申込みました。」という女性の方がいたので

す。これだけの金額払って、結婚願望があってもなかなか良い人に巡り合わない、結婚できない方をなんとかおせっかいではなく、世話を焼いてでも結婚させてやりたいと思っ
ている方がいるというのは、正直うれしく思いました。そういうことで、受講料が高かった
もので、半額でも補助してあれば良いかなと思ったのです。それで今回、話をしたのです。
ですけれども、その受講料よりも私が言いたいのは、第1期生の申込みが南魚沼市、十日
町市、魚沼市、津南町、湯沢町の5市町村を対象に行っているのですけれども、要は、そ
の5市町村の地域仲人のネットワークで情報共有できるのです。それが目的なのですけれ
ども。その情報を共有し合って、紹介や引合わせにつなげるといういうことを目的にして
いるので。ですから、受講料を半額とかそういう補助よりも、その前の「しあわせ応援隊」
ですか、そういう適任者の方に受講料を払ってでも、そういう活動をしてもらうべきだと
私は思うのです。そのことについては、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、人材の確保というところで、難し
い面があるのではないのかなというふうに町としては考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

人材の確保ということなのですが、受講料だけを見てやるのではなくて、少し手当やる
とか、全くの100%ボランティアではなくても、私は良いと思うのです、ぜひ検討して
いただきたいです。たまたま今月5日の新潟日報に、県が結婚支援事業を強化するという記事
が載っていました。そこには、今の婚活はAIという時代になりつつあるのですが、また昔
に戻って世話焼き人制度を復活させようとしているのですね。電話でお話したのですが、
近いうちに津南町にも案内が来ると言っていましたけれども、今後、県が主催する世話
焼き人の講習会があるそうなのです。それに参加すると認定書がもらえまして、その
方が堂々と活動ができるのですけれども、当然、県が主催していますので、こちら
は講習料が無料なのです。ですから、先ほど言いましたように、ぜひともある程度
報酬を出しても、町の一つは「しあわせ応援隊」のような組織はどうしてもその
あったほうが良いと思うのです。本気で今後、結婚支援を強化するという
意思が強いのであれば。それを全部、総務課兼務でやるというのはなかなか
厳しいところがあると思うので、そのところをもう一度お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

繰り返しになるのですけれども、まずは十日町市と連携できるというところをしっかりとやらせていただいて、そこら辺の成果を見極めるなかで、考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

確かに、十日町市はすごい成果が出ています。ですけれども、ほとんどイベントが中心なのですね、今のところは。だけれども、中にはそういうイベントとか、そういうものに出たくない方とか出にくい方もおられるので、並行してというか、こういう事業も一緒に進めていったほうが私は良いと思いますので、よろしくお願いします。

次に、移住婚について、お伺いします。移住婚は、国が支援している「一般社団法人日本婚活支援協会」が行っているのですが、当然、登録費用は掛かりません。しかし、自治体の負担は年会費3万円ほど掛かるのですが、ほとんど無料なのです。ですから、先ほど、十日町市と連携となると、かなり財源が厳しいように感じられましたので、お金の掛からないこちらも。国ですから、安心して申し込めると思うのですけれども。これは何度も言っていますけれども、この移住婚とは、地方への移住希望者で、同時に結婚を希望している都市部の独身者に、地方移住と同時に結婚相手をお世話するシステムなのです。移住婚というのは、2019年9月に募集が始まりまして、既に680名の方を地方の自治体に紹介しているのです。それで、申込みする方は、都市部といっても、民間と違って信頼感とか安心感がありますので、実際は北海道から九州まで全国から申込みがありまして、なんと9割が20代から30代の女性だそうなのです。ここまで聞いて、どう思われますか。お伺いします。

総務課長（鈴木正人）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

移住そのものでもかなり県外から、あるいは、元々津南町に縁やゆかりが無い方が転入してくるということには、相当ハードルは高いものがあるというふうに思っております。まして、そこに結婚もという話になりますと、かなりよりハードルの高いものということになっていると思います。そうしたなかで、全国の市町村さんが手を挙げていらっしゃる中で、その中で津南町に来ていただける方がどれだけあるかということも見極めなければいけないというふうに思います。まだ町の移住、移住婚とは別に、移住の部分で今現在、様々な取組をさせていただいて、少しずつこれを広げようとしている段階ですので、そこら辺の取組がしっかりできた段階で、こういった部分も検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

この移住婚の話は、前に2回ほど質問しておりますけれども、日本婚活協会の事務局の後藤さんに一度は連絡を取って内容等を確認したことがあるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町としては、直接連絡を取ったということはありません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まず、こんなものは電話で聞けば簡単なことなので。もう私がこのまま進めているので、一度ぐらいいは電話で内容を確認するぐらいいはしてもらいたいですよね。それを聞いて、町としては向いていないとか、できないとか判断すればいいと思うのですけれども。はじめからやろうとしない、その考え方がもう私には理解できません。後藤さんは、「人口減少問題が深刻な地方にとって、必要になるのは単なる出会いの場ではなく、前向きに結婚を後押しする新しい仕組みづくりだ。」と言っています、「行政や自治体で行われている少子化対策の枠を超えて、全国的な結婚支援モデルとなることを目指して取り組んでいる。」とおっしゃっています。私も電話で何度かお話しているのですけれども、後藤さんも、「やるなら、全国、今あちこちで手を挙げていますけれども、増える前に申し込んだほうがやっぱり津南町に来てくれる可能性が高い。」と。それは誰が考えても、そうだと思うのですけれども。だから、全国ほとんどの自治体がやり出してから津南町もなんていっても、もう遅いのですよね。大体もう何か先駆者的なことは津南町はできないというか、そこがじれったくて、私はずっと思っているのですけれども。今までは、自治体だけが申し込んでいたのですけれども、今回、京都府が府で申し込んだのです。京都府は26市町村あるのですけれども、今回、初めて全国で自治体ではなくて、都道府県として申し込みまして、「府内への移住と結婚の増加を目指すことで、移住婚の取組を開始しました。」と言っています。このことは、NHKのニュースでも取り上げられているのですよね。それほど今、移住婚というのは。今までは知らない方がほとんどだったかもしれませんが。これはやはり、まだ全国に広まらないうちに、なんとかこれを。お金は掛からないのですから。なんとかやってもらいたいと思うのですが、もう一度お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この日本婚活支援協会の活動は、ホームページで活動内容が公開されておりますので、拝見させていただいたりもしています。登録することは多分きっと簡単なこと、簡単だといえますか、事務的な手続きだけでということになるかと思うのですけれども、受入れ側の市町村の、あるいは自治体の体制づくりというのがきっとこれを成功させるには非常に大事なところだというふうに思っております。今現在、町のほうでは、「しあわせ応援隊」も解散してしまったというところで、受入れの体制が整っていないところでございます。その部分からしても、まずは十日町市さんとしっかり連携をさせていただいて、こちら側の体制づくりをした上で、どうしていくかというところを検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ですから、先ほどから申しているとおおり、やはりその「しあわせ応援隊」のような組織はどうしても必要なのです。実際、この移住婚を取り入れるとなると、申込みの紹介とかは婚活支援協会が行うのですが、プロフィールの作成は各自治体がやらなければいけないのです。だから、そういうのを考えると、やはり小さくても良いけれど、そういう組織があって、そこにプロジェクト型の地域おこし協力隊を1人入れまして、そこを事務局にして、町民の方が数名でお手伝いするような、そういうかたちをとらないと、なかなかこういういろんな良い取組があっても、結局、受け入れる体制ができないのですよ。できないとか、作ろうとしないから、できていないだけのことなのですけれども。だから、何をやるにも、やっぱりそういう体制を作ることが先なのですよね。だから、やる気がそもそも、そんなに一生懸命婚活支援に力を入れないということであれば、別にどうでもいいのですけれども、やろうという意思があるのであれば、やっぱりそこまで私はやるべきだと思います。

最後に、私が今まで幾つか支援事業を言ってきましたけれども、これらを全部やらうのが、やらしてもらえれば1番良いのですけれども。町の取組だけでは、やっぱりどうしても婚活支援は不十分だと思いますので、ぜひとも本気で前向きな考えで結婚支援に取り組んでいただきたいと思います。結婚支援の件は、これで終わりにします。

次に、移住・定住のことに對して再質問します。私がなんでこの空き家調査の件で何回も質問しているかと言いますと、移住・定住推進協議会というすばらしい組織が十数年前に発足し、当初の予定どおり、活動を今まで10年間続けてきていけば、これは単なる私の推測であります。もう少し若い世代の転入者もあったかもしれませんし、これほどまでに急激な人口減少と、特に若い世代の流出も少し緩やかになっていただろうと思うと、残念でなりませんけれども。このことに對しては、どう感じられておるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

移住推進協議会の活動ということだったのですけれども、組織は作ったのですけれども、なかなか移住に対しての取組が進まなかったということで、委員の方とかは、がんばっておられた部分もあったのですけれども、なかなか結果が出なかったということで、私どもも残念なことには思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

二度と同じ二の舞にならないように進捗をしっかりと見ていこうということで、くどいと思っておられるかもしれませんが、質問しております。調べていくと、平成28年に調査した時は、住宅用として利用可能な物件が212件で、今回、調査した時は214件でしたので、余りにも似通った数字だったもので5年前とほとんど同じ物件ではないかと思えます。5年前に調査したものを除けば数点ぐらいしかないので、昨年12月に調査してから今は9月、9か月たっています。とっくに持ち主に連絡を取って、使用しないのであれば中を見せていただいて再利用可能かどうかとか、そこまで調査できたと思ったのですが、よく聞いてみますと、結局、5年前に調査したのですが、何も進展していないということが判明しました。これでようやく津南町は空き家バンクへの登録数が少ないことが分かりました。空き家の持ち主に対して、空き家バンクへの登録の促しすらできていなかったということですね、これは。このことに関しては、どう思っておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長答弁の中にもあったとおり、平成28年に調査した内容につきまして、なかなか追跡調査ができなかったということでございます。今の内容につきましては、準備は進めておりますけれども、正確な地盤の確認というのが非常に時間が掛かるため、そちらをまず第一に進めている状況でございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

実際、いつまでにできる予定なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今、作業には取り掛かっている状況です。200 件というものを一つ一つ図面等を確認していくという作業で、非常に時間掛かることが予想されますけれども、できるだけ早く取りまとめていきたいと考えてございます。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

私から言わせてもらえば、5 年間もあったのですから、いくら忙しいと言ってもやる気があればいくらなんでも少しは進んでいたのではないかなと思うわけでございますが。なかなか進んでいないというのがどうしてかというのは、やはり当然、PDCA が回っていないということでもあり、最初の P の段階で計画がしっかりできていないということだと思っております。総合振興計画の第 4 部の、計画の推進及び進捗管理を見ますと、第 1 節の計画の進捗体制では、「津南町総合振興計画ができれば終わりではなく、本計画に挙げた基本構想及び基本計画に基づく施策を実施し、数値目標を達成していくことが重要である。」と明記してあります。次に、第 2 節の進捗管理では、「本計画は、PDCA サイクルに基づき管理するもの」とうたっていますが、そのとおりで、この移住・定住対策の空き家の調査に関しては、PDCA サイクルをどう考えていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

PDCA サイクルの中で、なかなか P はしたのですけれど、D がうまくいかなかったということで、非常にその辺の進捗管理も含めて、至らなかった点があったと思います。誠に申し訳ございませんでした。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

実際、この進んでいなかったというのは、町長も御存じだったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。そして、今ほどの全体的な質問について、少しコメントさせていただきたいと思います。恐らく議員は、この人口減少に大変大きな危機感を持たれ、特に少子化が進んでいるというところをなんとか手を打っていきたいというところで、この一連の質問を出されているかと思います。一般的に、おっしゃるように、市町村単位での対策がかなりもう既にきつというふうに思っております、広域での連携、また、都道府県単位での取組が必須だと思っております。本県は、3年連続で過去最低の出生率を更新し続けております。ですので、どこかの市が出生率が上がっても、どこかの隣の、近隣の町や村、あるいは市が出生率が下がるという状況になっています。ですので、数の話になっていきます、残念ながら。だから、取り合いになっていて、新潟県全体では改善していない、良くなっていないという話になっています。ですので、私としましては、もう町単位、市町村単位での対策ではなくて、県単位でもちょっと厳しいかもしれない、国の単位の中でしっかりと少子化対策をしながら、役割は分担をして、市町村としてはしっかりと子育て環境整備を整えることや、出会いから妊娠、子育て、教育のところをしっかりとカバーをさせていただくということが大変重要だろうと思っております。住宅の件は本当にそうなのですが、全体的な戦略としては、他の所に後追いで何かをやっても仕方ありませんので、例えば、私どもが今強い津南中等教育学校のところですね、津南中学校も含めたところ。そういったところに強いまちであるといったところを、そっこのほうに力を入れていくということもまた一つ勝てる道でもあると思っております。この魚沼エリアの中で、ここは学校や図書館、スポーツ、あるいは病院が強いよ、ここは高校、中学校、そういったところが強いよ、ここはちっちゃい子どものいろいろなケアが強いよという、エリア内のランドデザインをしていく必要があるなと思っております、魚沼エリアの首長さん方とも、これからは広域での連携が必要だという話になっております。ですので、この少子化対策におきましても、町単位での対策が厳しいところが多々出てきておりますので、もう少し広域で考えたいというところが全体的なところ。住宅のところは、いずれにしても大変重要だと思いますので、これまでの取組を総括しつつ、今やっていることをしっかりとこれから前に進めるというところでやっていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今ほど町長からお話がありましたけれども、私が言っているのは、失礼ですけれども、そういうきれい事の話ではなくて、実際今すぐ何をやらなければいけないかということをおっしゃっているわけですか。住む所が無いのに、津南町に来てくださいと今言っているのですね、実際。これはおかしい話だと思いませんか。受入れ体制をなぜまずしっかり作ろうとしないのですか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

住宅については、今、空き家調査をさせていただいて、その整理をし、空き家バンクに載せられるものは載せるというところで進めてまいりたいと思っております。なお、他の住宅施策については、また新たな施策が必要なかどうかというところについても検討していく必要がありますが、この移住施策というのは、よく深く考えなければいけない点がございますのは、ある程度、町民の方の中の人のための予算をこれから入ってくる人に使うということですので、ある意味、短期的には矛盾が生じる面もございます。町民の皆様（ための予算を）どのぐらいまでそれに掛けられるかというところもございますので、しっかりとその辺のところも踏まえながら、今やるところはしっかりやっていくというところはやりますけれども、これから新しい施策、新しい住宅を建てるとか、そういったところについては、もうちょっと深く考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているところです。しっかり今やれるところを進めていくということでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

津南町の移住・定住施策に関する提言書が令和3年10月22日に移住・定住プロジェクトチームにより作成されましたけれども、最後まで責任を持っていただいて、移住・定住対策が軌道に乗るまでは、プロジェクトチームのメンバーの方にも月1回ぐらいは観光地域づくり課と一緒にあって、月に一度ぐらいは打合わせなり、そういうことをして、移住・定住対策を進めていったほうが良いように思われるのですが、この件に対してはどう思っておられますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。一度集まって、これまでのこの2年弱の、どうだったかという話を他の課から見た視点も入れながら、取り組んでいくことも必要だと思っておりますので、そういったことも考えられるかと思えます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

移住コーディネーターを入れたとか、移住サポーターを入れた。ただ入れたことで、対策をしたとか、仕事をしたように勘違いされる方もおられるのですが、コーディネーター・サポーターを入れて、どれだけ実際に移住者が増えたかが、仕事量として見るところだと

思いますので、早急に転入者の数ではなくて、移住者の数をしっかり把握できるようにして、コーディネーター・サポーターを入れた成果がしっかり見えるようにしていただきたいことを最後をお願いして、移住・定住の話は終わりにしします。

時間があまり無くなったのですが、最後にふるさと納税について簡単に質問します。先ほども言いましたけれども、第一四半期は昨年比べて1.7倍ほど納税額が増えたというのは、第一四半期においては、まず、サイト数を八つに増やしたという、それだけだと思うのです。だから、それほどサイト数を増やすことは1番手っ取り早いというか、やりやすいことなので。これはまだ20社ぐらい主なものがあって、ほかにも10社ぐらいあって、30社ぐらいあります。実際、寄附額が多い自治体を見れば、やはりそのサイト数が多いのですよね。だから、やはりサイト数を増やしていくということは、これはもう今年度だけではなくて来年度中に進めて広げていくという考えでいってもらいたいと思います。

一つだけお願いがあるのですが、小さい法人が幾つか町にあるのですけれども、こういうふうに返礼品が増えてきますと、結構その事務手続きとか仕事が大変になってくるのですね。だから、二、三人でやっている法人の方は、現場の仕事をしなければいけないのに、伝票書きとか郵送で結構忙しいから、もうなんとかしてくれないかというふうにずっと言われてきていました。その点、運送会社さんとか、そういうところと連携して、なんとか町としても少しは事業者のためにも手伝いをしていただきたいと思うのですけれども、その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

返礼品の数が増えてくるなかで、その辺りも非常に大事だと思っているところです。中間の事業者さんとは、今、そういったお話もさせていただいているところです。ただ、この10月から、5割の基準が厳しくなるなかで、どこの予算を抑えていくかというところはよく考えなければいけないと思っております。そのなかでどうするというところをまたよく検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

簡潔にお願いいたします。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ちょうど時間が来ましたので、ふるさと納税を話すときりがないので、これで終わりにします。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午後 0 時 10 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番、）石田タマエ

それでは、通告に基づいて、大きく 3 点の質問をいたします。

1. まずはじめに、保育園統合増築計画について質問をいたします。御承知のように、住民の意見が大きく分かれるなかで推し進めた保育園統合計画が入札という手続き上の問題で頓挫してしまいました。その後、入札契約改善推進事業での本事業の検証が行われたところです。当然、入札契約改善推進事業は、入札までの手続き上の検証であって、津南町の保育環境について触れるものではありません。この間、幾度となく、入札契約改善推進事業と並行して、今後の津南町の保育環境はどうあるべきかの検討が必要だと訴えてきましたが、町長は全く入札契約改善推進事業の結論が出るまでは一切触れようとしません。入札契約改善推進事業の結論が出てからも、「議会と協議をして進める」の一点張りです。果たして、町長が「保育園を統合し、当面は 3 園で、将来的には 1 園」という基本理念はどこにあったのか。ふわっとした概念ではなく、しっかりとした理念を町民に分かりやすく説明し、その道筋を示すべきではないでしょうか。いつになったら責任ある津南町の子育てができるのでしょうか。今更ながら、改めて伺います。

さらに、先般、保育園増築工事に関して、執行済み経費のうち、明らかに損失となる 2,938 万円については、特別職の給与減額で一通り結論づけたのかと理解するところですが、今後、活用検討経費と称して 6,282 万円がありますが、このてん末はいつどこで決まるのでしょうか。ただ、今の状況のように、今後の保育環境をどうするとの方向をいつまでもいつまでも出さないでいるなかで、ずるずると引き延ばすだけの手法は、町民、いわゆる納税者に対して余りにも無責任だと考えますが、町長の見解を伺います。

2. 次に、津南病院の運営方針について伺います。御承知のとおり、全国的に医師をはじめとする医療スタッフが不足しており、医師の偏在が大きくなり、新潟県では最下位あるいはそれに近い状況であります。このようななかであって、新潟県では医療再編計画が進められ、当魚沼圏域では魚沼基幹病院を高度医療機関として、十日町病院を中核病院、津南病院を一次医療機関として位置付け、それぞれの役割分担を担っているところです。このようななか、前上村町政時に、病院運営審議会に津南病院の今後の方向性について諮問し、審議会より答申がなされました。その結果、津南病院は、確かな見立てと看取りの方向が示されました。さらに、住民の健康管理及び地域包括ケアシステムの拠点施設としての役割が担える病院を目指していくことで、幾つかの改善をしてきたところです。桑原町政になって、更に経営改善を加速させることから、「株式会社麻生」に 2,000 万円を超えるコンサル料を支払って、中長期計画が策定されました。その内容は、あるべき姿に対し、現状課題を抽出した内容と受け止められます。全国的に医師を

はじめとする医療スタッフが不足しているなか、更に減少が見込まれ、医療再編計画が進められているなかであって、津南病院が現状規模で中長期計画を立て、更に26億円掛けた建替え計画が示されています。町長は、この中長期計画をどのように受け止めているのか。また、この計画では、5年後、10年後の津南病院の姿が見えません。町長は、開設者としてどのように描いているのか、また、その道筋をどのように立てているのか、伺います。

3. 次に、みさと苑移転に伴って、町内の介護サービスが不足されることが懸念されます。このことは、ちょうど1年前、昨年9月議会でも質問をさせていただきましたが、改めて第9期介護保険事業計画策定も終盤となった今、津南病院の中長期計画も策定されたなかで、地域包括ケアシステムがどのように機能するのか。安心して住み続けられるまちづくりがどう具現化されるのかを伺います。110床の特養がなくなり、訪問介護サービスが一時的にはサテライト対応とするとしても、新規利用者は受けないといった方向が決まり、入所サービス、在宅サービスともに削減されるのではないかと住民の不安が大きくなる一方です。これは、1年前にも同じことを私はこの場で申し上げております。早急に政策判断をし、町民に説明をするとともに、道筋を示す必要がありますが、町長の見解を伺います。
- 壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな1点目、保育園統合増築計画の理念と実行できなかった建設計画の後処理について、お答えいたします。保育園整備につきましては、町の宝である子どもを健やかに育て、多様な生き方や一人一人異なる幸せの在り方、これを積極的に認め合い、また、それを生かしていく町、地域、国、そういったこれからの時代を担う子どもを育成することが町の子育て支援施策の最重要課題であると捉え、このたびのひまわり保育園増築棟工事に望んでまいりました。この子どもたちの将来のための保育園整備及び子育て支援体制整備が大きな資本的支出を伴うものの中では一番目の課題であるとの思いは、これまで以上に深まってきております。保育園は、幼児が初めて家庭以外の集団の中で過ごす場でありまして、家庭や保護者と違う大人と仲間たちと過ごす場です。そうした新しい環境で過ごす保育の場は、子どもたちの個性や思い、育ちの違いを受け止めながら、教育と養護が適切に行われる場でなければなりません。そして、子どもたち、保護者、保育者にとって、安全・安心な環境でなければならないとの思いは、首長としては最もございます。また、地域で地域の子どもの育てる観点から、自然や風土、人材を生かした保育がなされる環境を整え、子どもたちが豊かな感性を育み、創造性を膨らませながらのびのびと育つ環境を整えることが大切です。そして、このことは、ハード面はもとより、保育を担う保育者の育成も重要となります。そのためにも、保育者にとって保育しやすい環境を整備すること、より良

い保育を進め保育の質を高めることのできる職員体制を構築する必要があります。さらに、乳幼児時期から子育てに困っている方を支える子育て支援機能を整え、子育て世代を一体的にサポートできる体制も併せて整えなければならないと考えております。こうした理念で保育園整備と子育て支援体制を整えたいという思いでおります。

今後につきましては、教育委員会と議員の皆様で意見交換を進めているというのが6月にごさいました。引き続いて9月末に行わせていただき、その場にて、オプション、選択肢を示させていただきながら、いろいろと議論ができればと思います。

保育園の統合とひまわり保育園整備を前上村町長から引き継ぎまして5年が経過いたしました。この間、大きな変化もございます。将来の園児数も含め、当時と環境や社会情勢が変わってきております。今申し上げましたとおり、保育園を整備し、子育て環境を向上させ、子どもたち一人一人の支援につながるような環境を整えたいと思っております。社会環境や市場の変化により、今後、定員規模や建物の構造、面積等は見直さなければなりません。保育園整備は、持続するまちづくりを進める上でも必要であります。保育園増築工事の設計経費で今後の検討が必要とされている執行済みの経費につきましては、現在、まだ具体的なかたちでの今後の計画を示せる状況にはございませんので、今後、決まった段階で判断してまいりたいと考えているところです。

大きな2点目、津南病院の運営方針について、病院中長期計画をどのように受け止め、5年後、10年後の姿をどのように描いているのかについてお答えいたします。国が定める地域医療構想におきましては、新潟県が地域包括ケアシステムを支えるための医療機関の機能分化と連携の強化の方向性について、グランドデザインパート2を今年1月に示しております。魚沼医療圏においても、地域や市町村、医療機関において、様々な医療再編や施設間連携が構築されつつあります。津南町におきましては、いわゆる魚野川筋の医療機関と連携しつつ、県立十日町病院や松代病院と共に、いわゆる信濃川筋の医療機関や介護施設との連携を深め、地域包括ケアシステムの構築のため、様々な協議を進めているところであります。津南病院では、こうした医療・介護の外部環境を受け入れ、病院内部の諸課題や状況を把握し、必要な取組を行いながら、現在の許可病床数97床のうち休床している52床を廃止し、現在、稼働可能な45床とし、また、今後も外来機能を見直しして経営健全化を図る、令和9年度までの中長期計画を本年1月に策定いたしました。この計画は、病院を取り巻く現状や課題を掘り起こし、病院のあるべき姿や方向性を示しております。職員は、常に確認し合い、アクションプランを立て、実行に移し、示された目標のため経営改善への様々な取組を行うことにより、病院を取り巻く大きな環境の変化に対応できる、足腰の強い病院運営につながるものと考えております。また、施設の老朽化対応につきましては、計画では病院の修繕や建替えに係る費用や財源を試算しております。施設の課題については、私も現状を確認しております。長寿命化施設への大規模改修や建替えなど、何らかの対策を講じる必要性は十分認識しております。魚沼圏域等医療再編や地域包括ケアシステム議論など、津南病院が担う役割などを考慮しながら、将来にわたる病院運営収支の状況、更新等費用及び財源を見極めるなかで、長寿命化あるいは建替えを判断し、保育園整備ののち、必要な時期に施設老朽化対策を早急に講じてまいりたいと、このように考えております。

大きな3点目、今後の高齢者介護サービスにつきまして、令和8年度みさと苑移転に伴

い、介護サービス不足が懸念される。安心して住み続けられるまちづくりをどのように考えているかについて、お答えいたします。石田議員からは、昨年の第3回定例会においても同様な御質問をいただいております。社会福祉法人苗場福祉会が運営する特別養護老人ホームみさと苑につきましては、令和8年度に十日町市に移転することが法人より発表されているところです。移転先が十日町市ということで、十日町・中魚沼圏域全体でのベッド数としては変わりはありませんが、距離的などころから、実際に入所申込みの段階において、必ずしも町民の皆様の選択肢とはならないと感じているところでもあります。これから3年間の介護サービスの指針となる第9期介護保険事業計画については、現在、策定作業を行っており、10月には医療、介護関係者、一般被保険者などから構成される1回目の策定委員会を開催する予定としております。計画策定に当たり、令和5年1月に実施しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の町独自調査項目において、「介護が必要となったときに、住み慣れた地域で生活し続けるためにどのようなサービスの充実を望むか。また、自宅でのサービスを選択した場合はどのようなサービスを希望しますか。」などの質問に対し、最も多かった回答は、「自宅に住みながら利用するサービス」「自宅に訪問してもらうサービス」となっております。調査対象者は、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者、要支援認定者となっており、要介護認定者やその御家族の場合は、また違った結果が出ている可能性もあると認識しております。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に推計した結果によりますと、今後の将来推計人口は、75歳以上人口は令和12年に2,456人、31%を占める推計がされており、介護が必要な高齢者の増加が見込まれるところであります。一方で、生産年齢人口は減少が見込まれ、在宅での介護が困難な御家庭もますます増えてくることが予想されます。現状においても在宅での介護が難しいことから、県外施設、居住系サービスを利用されている方がいるのが現状であります。町といたしましては、国の方向性である住み慣れた家庭や地域で安心して生きがいを持って生活できる地域包括ケア実現のため、在宅医療と在宅介護の充実と併せて、介護保険外のサービス、生活支援体制についても、現状限られた社会資源、人材の中でありますが、整備を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、今ほどお伝えしましたとおり、居住系の施設サービスについても、今後、一定程度ニーズがあるものと認識しておりますことから、津南病院3階の現在休床している病床を利活用し、施設・居住系サービスのサービス展開につきまして、第9期介護保険事業計画に載せるかどうか、病院の公立病院経営強化プランとの整合性を図りながら、セットで検討させていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、新たなサービスの創設は介護保険料にも影響が出てきますことから、策定委員会の中で十分検討を重ね、総合的な視点で判断したいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番、）石田タマエ

それでは、保育園のほうから再質問をさせていただきます。まず、私は、町長がこれほど保育園を新しく造らなければならない、増築して、統合して造らなければならない、例

えば、二度の入札が失敗した原因の一つとしては多くのアドバイスをいただいたけれども、全て価格の見直しが必要だというアドバイスだったが、そのアドバイスは聞かず、自分とはにかくやらなくてはならない、建てなくてはならないという一心でアドバイスを無視して実行したと、この前、町長の口から伺っています。それほどまでにすぐやらなければならないと思った、その元は何かということをおはやっぱりきちっとした自分の強い理念、考え、信念があつてのことだと思つるので、そこを改めて伺いたいのです。今ほど、答弁いただいたのは、これは幼児教育の在り方の客観的な考え方であつて、概念といひましようか、それを列記したという状態だと思ひます。そういったなかで、町長がこの津南町の幼児教育を、何が今不足してひて、どうしても今やらなければいけひない、統合しなければいけひない、その信念を聞きたいひです。もう一度お願ひします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

昨日、病院の御質問をいただいた桑原洋子議員の御質問にもお答え申し上げましたけれども、町全体を見まして、人口の減少、これから産業の将来性も踏まえて、どのように町の中にお金を残し、その結果、どこにお金を掛けていくのか、いわゆる町政の骨格なるものを改めて作るに至つておるところでございます。特に未満児保育の面ですな。園舎を少しぐらい修繕して、ちょこちょこ修繕したとしても、現在、未満児で預ける御家庭の割合が増えておりますので、そうしたことを想定してひない昭和、平成初期の造りでありましたため、また、加えて老朽化もしてひましたため、現状のこれからの保育サービスを維持し、また、向上させていくための資本的支出にはならないと思つております。少しずつ直しだけでは、加えて、こども庁の創設のように、少子化対策として、基礎自治体としては子育て環境整備をしっかりとしないといけひないという話から、整備の話にこれまでもなつてきたということだと認識してひます。病院も当然、築45年以上たちますので、何らかのことはやりたいと思つておりますけれども、私としては、この子育て環境整備、基礎自治体としてできる少子化対策ですな。これをしっかりと行ひまして、その後、病院の何らかのことはやらせていただきたいというなかで、いずれも財政が容易ではないなかでありますけれども、最適な適切なコストでやるべきだというふうな考えでひます。ただ、どれぐらい掛けていくかというところにつきましては、まだ議論が詰まひてひない、皆様との議論の途中にあると思つてひます。これまでもそうですけれども、私が1人でやろうということをおつたつてどうにでもなりませんので、皆様からよく状況を共有させてひだひて一緒にお考えになつてひだひてという必要があると思つてひます。その結果で決めてまひりたいというふうにおつてひますが、そういったことで御理解ひだひてきたいと思ひます。若い方に未来なく、過疎が進行し、税金を納める人がひなくなり、産業も何も興らない。自分たちの首を絞める町にするのかどうか、そういったところが問われてくる争点になるというふうにおつてひます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番、）石田タマエ

私はよく分かりません。町長の本当に建てなければならなかったというのが。端的に言えば、未満児ニーズが非常に今高くなっている。それをちょこちょこという表現をしましたけれども、少しどこかに増築する程度ではなぜ間に合わないのかということなののですが。先ほど、町長等答弁で「保育園を整備し、子育て環境を向上させ、子どもたち一人一人の生につながるような環境を整えてあげたい。」、理想的な話ですよ。でも、今の保育園で、未満児は別として、これがなされない環境だと思いますか。現状で。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私が答える話と教育長が答える話がありますので、現場の所管の担当があるので、私のほうからお答えできるものは私からお答えさせていただきます。現状では、これでは足りないから、こういう話になっているというふうに認識しております。特に、昨日来からも話題が出ておりますが、産業の分野の人手不足、保育の面も生じてきております。より良い保育サービスをしなければいけないにもかかわらず、マンパワーの面で課題がありまして、人材の育成も含めて、もう少し効率的な職員配置が必要であるというふうな考えを持っております。少子化が進んでいるという事情もあります。少子化が進んでいるということもございます。そういったことを総合的に考えますと、これからの在り方は、現状を起点とした少しずつの意味では改善しないのではないかとこのように思っております。園舎も老朽化しております。あと5年たちますと、築30年以上に全ての園がなってしまう。これからことを考えますと、しっかりと議論の上、（議論を）尽くして、しっかりと皆さんで納得した上で、適切なコストで整備をしていくということが必要になってくるのではないかとこのように認識しております。

議長（恩田 稔）

石田議員、マイクをもうちょっと近づけてください。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今回、この保育園整備に関して、今の計画の保育園では、少子化対策ではなくて子ども自身、子どもを育てる幼児教育という視点からはふさわしくないだろうという意見もあったことは分かりますよね。聞いていますよね。こんな大きい保育園では子どもにとってよくないという意見があったということも聞いているはずですよ。それはともかくとして、今ある保育園で不足しているのは、未満児対応、ひまわり保育園はある程度整っていますけれど、ほかの保育園は未満児対応ができる設備になってはいないという状況で、その不

足部分は必要だということは十分分かるのですが。私が理解しているのは、非常に子どもたちが減ってきて、同年代の子どもたちが二、三人、あるいは四、五人という保育園が出てきたと。子ども同士で育ち合うという環境が保てなくなった、つくれなくなった。だから、どうしても子どものために統合というのが必要ではないかというふうに理解をしていますし、そのように私は保育現場からも、また、前政権の時代も、そういう話はずっと聞いてきたと思います。いわゆる混合保育の解消ですね。これがまず1番最優先なのかなというふうに考えています。しかし、今、この社会の中で、おっしゃるとおり未満児保育は非常にニーズが増えてきている。それに加えて、早朝・延長保育のニーズも高くなってきている。それに対応しなければならない。そこが今、津南の子育てで欠けている部分。だから、統合を視野に入れて考えなければならないというのは十分私も理解をしてきているつもりです。ただ、今言われたように、とうとうと述べられましたけれども、財政、お金を掛けるには今どうのこうの、ちょこちょこではだめだのと言いますけれども、建物、ハードで子育てではないのですよ。要は、保育の質だと思いますよ。保育士が働きやすい環境を整えれば保育の質が上がるか、そうではないのだと思うのです。本当にその子どもを育てる。さっきも出たように、自然、津南の風土、人材を生かして自然にというような話もありましたけれども、極端な話、むしろ今の保育園の方が小回りは利くし、一人一人にしっかり目が行き届く。今の保育園の子育てで不満がある御家族は、そんなに私は聞かないです。建物は古いとかそういうことはありますけれども、今の保育活動は、しっかりと子どもに寄り添った活動をなされていると思うのです。ハードではないのですよね。そこのところで、何でそんなにどうしてもそれをしなければならないという町長の理念が私はいまだに分からないのですよね。町財政がどうのこうのではなくて、子育てという部分、子どもを育てるといふ部分で、どうしてこんなに大きい建物を建てるのかというところが最初から町長の理念がよく理解ができないのです。今聞いても分かりません。

町長の理念は、結局私は分からないということで結論づけますが、まず、今後、活用の検討経費 6,282 万円があります。さらに、これに加えて、今、駐車場予定地としていた水たまり処理、これがどのくらいになるのか、これも経費として上がってきます。かつ、今後の活用方針が決まった時点で判断するということですが、これは5年先、10年先になるかも分からない現状だと思うのですが、それをいつまでに結論づけるというのがありますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどから（私も）申し上げている、議員のおっしゃる話、間違っていないと思うのです。そのとおりで、少子化が進んだことによって、子どもたちが細かく少ない人数でバラバラになって、混合保育が生まれ、そうすると、子どもの育ちのことも踏まえて、保育園の統合の話をしてきたということだと、そのもの、その話は間違っていないし、本当にそのとおりで思うのです。そういった話で議員もこの間、議論されてきたと思います。先ほどの整備済みのところでありますけれども、この6月でしたでしょうか。議員の皆様

と教育委員会でお話をさせていただいて、方向性について、第1回目の意見交換の場を持たせていただきました。この場で出た御意見、私ども受け止めまして、9月末までに行いたいと思っておる皆様との再度の意見交換の場において、私どもからそれを踏まえたお話をさせていただきたいと思います。その後、方向性がその場で皆様と共有できれば理想ですけれども、そういったことで、9月末、我々から、ある程度選択肢をお示しさせていただくなかで、決めてまいりたいと思っております。国土交通省の検証の時に併せて、今後、整備するとしたらのスケジュール出させていただきましたけれども、あのスケジュールどおりに進めるとすると5年掛かりますので、最短で5年ということで、お考えになっていただければというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一般的には、5年動かない計画、分からない計画、こういうことは恐らく損金で処理をすると思います。一般企業では、一般的には。ですので、今も5年になるのか、6年になるのか、10年になるのか分からない。こんな状態で6,200万円、プラス、今回はまた水たまり処理があります。7,000万円だか1億円だか分かりませんが。これは町民の血税ですよ。血税なのです。いや、それは起債が、交付税措置があると言っても、国税ですよ。税金なのです。それが今、恐らく捨ててしまったというような感覚が私はもっと必要なのではないかなと思います。それで、このことについて、法的な責任は問えないかもしれませんが、住民サイドでは、住民感情としては、道義的責任を求めています。町長にその見解を伺いますが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど来、答弁申し上げておりますとおり、使用済みのもので、今後、検討が必要な執行済みのものにつきましては、今後の方向性によって大きく変わると思います。まずは議員も子育て環境整備をしっかりしたい、しっかり子育てをしたいのだというお気持ちを今、拝聴いたしましたので、ぜひ、しっかりと議論の上、実際どうするかというところを決めなければいけませんので、そういったところにつきまして、それ次第ですので、現時点では、しっかりと今やるべきことをやるというところで御理解いただきたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

既に、落札できなかった時点から2年でしょうかね、2年以上たっていますかね。もうこれだけたっている、まだ決まっていないという状態なのです。だから、すぐもう次を始めて1年以内にはどうするか結論を出すという話ではなくて、もう2年もたっている、まだこの先どうなるのか期限もできていないという、そういう状態について、既に1億円近い6,000万円、7,000万円のお金を捨ててしまうような状態かどうか判断もつかないような状態をやっぱり私はおかしいと。私はというより、住民からは、道義的責任はどうなんだということを求められていますので、この道義的責任ということについて、町長の見解を、それだけ教えてください。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

執行部側としては、現在立ち止まっているところにつきましては、なんとかしたいというふうに思っております。でも、このように、こうなっているところについては、決して首長、あるいは誰か1人のことでそうなっていることではないということはお分かりにならないでしょうか。こういう状況になっているということは、町長1人だけのことでこうなっているというふうには、私は思っておらないところです。ですので、今後の責任におきましては、今後の方向性におきましては、しっかりと皆様と議論の上、決めるというところが大事になってきますので、それこそが私と関係者の皆さんの責任というところになってきます。執行済みのものにつきましては、それで大きく変わってまいりますので、それで決めたいと思っております。

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

法的にはおっしゃるとおりだと思います。町長1人の責任ではない。法的にはそうだと思います。いや、私が、町民の皆が言っている道義的責任というのは、ずっとこの間、いろいろ質問等々の中で明確になっているのは、なぜ入札が落ちないかというような時に、町長は「周りのアドバイスを聞かずに私が決めた。」と。「一切アドバイスは無視して決めた。」という答弁をしていますよね。「やらなければならないという一心で決めた。」と。だから、まず、町長の責任です。町長がもっとしっかり周りのアドバイスを聞いたりすべきではないですか。それをしないで無視してやってきたということで、「町長が自分自身の道義的責任というものは感じていませんか。」という質問をしましたが、町長は「これは私1人ではない。」ということでしたので、それはそれで分かりました。時間がないので、答弁も短くいただきたいのですが。

次、病院について伺います。私は、中長期計画、ビジョンというのは、5年後あるいは10年後、このような姿になる。そのために何をどうして進めていくというようなものをき

ちんと明確に示すのが中長期ビジョンだと思います。この中長期ビジョン、病院で立てたこれ、これは再三町長は口にしていましたけれども、あるべき姿があって、その姿に対して、現状の課題を拾い出してありますよね。一つ一つそれをやっつけていこうと。では、数字的にはどうなのですか。何も数字的には示されていない。5年後、津南病院の姿はどういう姿なのですか。一口に短く答弁してください。数字的にもどうなるのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

患者数がどれぐらい伸ばせるか分かりませんが、一定の患者数がおられて、かつ、供給の側の人材は減っていくという、このままでいくとそういった見込みです。もしかすると、医療需要側も減りが続きまして、減っていく可能性もありますけれども、見たところ、高齢者人口、もう少し割合としては横ばいが続くそうなので、一定の医療ニーズはあるというふうに思っております。ただの5年後ですね。ただ、その先も見据えますと、需要も減ってくる供給も減ってくるがずっと続きますので、中長期計画で議員は26億円という数字をおっしゃいましたけれども、私としては、26億というのは掛けすぎだと思います。現状の現場を見ますと、どうにもならないという面も出てまいりますので、大規模改修か建替えか、何らかの方法はとりたいとは思っておりますが、どれくらい掛けるかということについては、昨日申し上げましたように、まだ決断には至っていないというところでございます。

また、3番目の問題についても、これはセットをだというふうに認識しておりますので、一言で申しますと、そういったことでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

人数が減ってくる、増えてくる、恐らく高齢者人口はしばらく横ばい続きますので、そういったところから、当然はじかれる数字は横ばい状態が出てくると思います。ただ、私が今聞きたいのは、では、財政的にはどうなのだと。今、いろんなことなかで町財政が厳しいと言われていたなかで、5年後、町の持ち出しはどのくらいになると試算をしているのか、中長期ビジョンの中で見ているのか、それも示していないのですよね。中長期ビジョンといいますけれども、規模は現状維持、現状で示していますよね。では、5年後も現状なのだと、これを受け止めていいのか。では、10年後もどうなるのだろう。住民が「5年後も津南病院は現状でいくんだ。」と。先ほどおっしゃいました、3階の休床している所は廃止するという、当然、介護のほうとの関わりが出てくるのですけれども、津南病院の姿が5年後、10年後、描けないのですよ。このビジョンの中では描けません。数字も分かりません。普通、ビジョンというのは、きちんと財政的な裏付けがあってビジョンを立てるものです。このことに関して、つい先日、病院運営審議会がありました。その中で運営

審議委員からも意見があったのですが。「当然、人口減少のなかでどのような病院にしていくなのか。開設者の判断が示されなければ、議論も始まらないだろう。」という意見が出てきました。もっともだと思えるのです。今、病院の中でも、現状維持でいくという、いきたいという、もちろんそれぞれの立場がありますから、ドクターの立場もあるでしょうし、あるいは介護員、看護師、それぞれの立場があると思いますけれど、現状をなんとかして少し改めなければ継続できないという意見もあります。病院の中でも、スタッフの中でも。だけど、早くその方向を示してくれないかと。この課題が出て、もう既に町長の任期は5年たちますよね。5年以上たちます。この課題はずっと解決されないできている課題ですよ。昨日の栗原議員の答弁を聞いても、「今こういう指示を出しています。」というような答弁でしたけれども。決まっていない、決まらないのですよ。目標が見えないのですよ、行く先が。そこはやっぱり開設者である首長が示さなければ、皆が迷っています。町民も迷っています。審議委員会の中にも、「診療所に」という言葉も出てくるのですよ。「診療所も視野に入れて」という。これで町長任期はもう5年以上たっているなかで、ずっとこの課題に向き合っているはずですよ。なぜ結論を出さないのですか。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

ただいま石田委員から様々な御質問がございました。お答えできる箇所はお答えしたいと思っています。まず、中長期経営計画のビジョンが見えない。そして、その費用対効果はどうなのか、というところがございます。令和2年、「株式会社麻生」に調査、分析、計画、そのなかで㈱麻生の提案を受けました。㈱麻生の提案を実施すると、最大4億7,000万円の一般会計補助金が2億800万円改善できるという試算でございました。中間的な改善策としては、1億4,000万円の改善ができるというような提案を受けています。その提案を基に中長期計画を作成してございます。実際、できるところとできないところがあるというなかで、今回、今年1年、策定させていただいているところがございます。あと、現状の維持というところがございますけれども、事実、町長答弁にもありましたとおり、既に52床休床してございます。こちらのほうは廃止というようなことで考えてございますが、3階の利活用、これがまだ決まっておりますので、議会への上程はまだできていない状況でございます。今後、決算の検討を進めていきたい、こう思っています。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

この5年、何を優先してきたかというのは議員も十分お分かりだと思います。私、就任以来、大変大きな出血しておりました。病院の経営の赤字です。これを最優先に取り組んでまいりました。次、どうするかなんて、その時は、中長期の建物をどうするかという、そのこのそういった将来的なところまで考えられるほどのことではなかった状況です。まずは、

大きく出血している所を止めなければいけないというところで取り組んでまいりました。職員一丸となって取り組んで、一定の結果が出てきているというふうに思っております。今後、業績の改善を一層進めていただき、企業経営のセオリーでは、病院の黒字化、あるいは、それは難しいと思いますので、交付税の分で経営していただくところがセオリーですけれども、病院運営審議会からは、「それプラス1億5,000万円のところで経営を安定化させるべきだ。」というお話をいただきましたので、それを受け止めながら、それどおりに皆でがんばっているところであります。今後につきましては、先ほど来、議員がおっしゃって、本当にそれも間違いではないと思います。かかりつけ医、回復期、慢性期、そのところの役割分担を当町の一次医療の病院ではさせていただく必要があると思っております。風邪とかインフルエンザとかも、子どものそういったものも含めまして、そういった役割を担う医療機関、そしてまた、津南町は高齢化しておりますので、介護のところをどのぐらいカバーできるかですね。そういったところを今まさに議論に向かうことができていると。中長期計画によってです。私、答弁で「それは現状維持でいくということは言っておりません。26億円は掛けすぎだと思いますけれども、何らかの改修や建替えということはさせていただきたいと思いますが、幾ら掛けるのか、また、どういった順番でやるのか、そういったことについては、町全体の中を勘案した上で判断しなければいけないというところであります。先ほど来の議員の御質問に関連しますけれども、まずは優先としては、今最も課題となっているところをやらせていただいた後、その次、2番目の課題というところで取り組む必要があるのではなかろうかというふうに思っております。この秋、選挙もございます。そういった争点になり得ると思っておりますので、議員の皆様のいろいろなお考えも拝聴をさせていただきながら、決めさせていただきたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

「就任以来、この病院の出血を止めるのに精一杯で、そんなことどころではない。」と、首長の立場で、今そういうお言葉でしたよね。まして、病院運営審議会に諮問がなされて、前町政の時に答申をした。その答申の改善点を一つ一つ改善しているところだったと思います。政権交代が。そこで、それらの成果が数字として、桑原町政の時に表れてきているものが非常に大きいと思います。ですので、それは印が付いているわけではないので、誰の成果だなんてここで言ったってしょうがないのですけれど。それが精一杯で、そんなこと考えている余裕がないという、私は首長の言葉としては、そんなことは許せないですね。今、町民もどうするんだ、どうなるんだ。まして、病院のスタッフだって早く方向付けをしてほしい。ずっとこれが3年4年続いているのですよ。それで、質問をすれば、「今こういう指示を出している。」、その繰り返しですので、昨日栗原議員の質問にもありましたが、私はやっぱり決めるべきところは決めるのが首長の仕事だと思います。

それから、時間がなくてあれなのですけれど、介護のほうなのですが、1年前に町長から「なぜ町外の介護施設に入らなければならないのか。どこか歪んでいるはずだ。それを

突きとめる必要がある。」という答弁をいただいたのですが、それを突き止めた結果を教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これについては、病院とセットで考える必要があると考えております。 —（石田議員「だから、突き止めた結果を教えてください。」の声あり。）— ということです。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

何が原因、突き止めた結果、何が問題だったのですか。何が明確になったのですか。何が歪んでいるという、歪んでいたのは何だったのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

時間の関係であれしませけれども、先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

調べていないのでしょうか。何が原因だからって。町内に受け皿が無いから、外へ行くのではないですか。1年前に質問した時、こんな答弁をして「何を言っているのだろうか。」と思ってたのですけれど、その後1年たって今聞いているのですけれど、結局、調べていないのだと思います、町長自体は。

それで、病院の空き病床を何かしらに転換をする。恐らくこういった介護関連居住部分かどうか、介護関連の施設に転換するのかなというふうに想像はつくのですけれども。入所は減る、訪問介護は減る、これで地域包括ケアを。住み慣れた地域で住み続ける。ニーズ調査をしたら、訪問してくれるサービスを望む。そういうなかで、今、首長として考えていることは、こういう状況のなかで何をしなければならないと考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

町全体を見ながら、どこにお金を掛けていくか、優先度をつけて行っていくというところに尽きるというふうに思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、特に今の高齢者の住みなれた地域で住み続けるということは、どうなるか二の次か三の次か。私の立場としては、そんなことよりも、町全体で何を優先するかをすることなのですか。このお年寄りがこの場で住み続ける環境が削られていくという現実を目の当たりにしているわけですよ。そのことについてどうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ですから、先ほど申し上げたとおり、町全体を見ながら、これにつきましてもサービスの拡充が必要なところはさせていただく必要があると思うし、あと、雪対策もそうですね。そういったことも含めて、小木曾議員のおっしゃるとおりです。全体的に、雪のことも踏まえながら判断していくという必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

要介護者が今言われている介護難民になることもあるかもしれない。それは町全体の優先度を付けたなかで私はしていくから、本当に他人ごとでいるというふうに受け取ります。

最後に、お金がないお金がない、あらゆるものに財政がつかまとうのです。いろいろ新しい計画を出すにしても、いろんなことが財政シミュレーションがついてこないのですよ。この前の医師確保だってそうです。全くね、数字ということがあまりついてこないのですけれど、最終的には財政のところに行くのですよ。そこのところをもう少し意識しなければならぬと思いますし、先ほど、久保田議員からも「事が進まないということは、きちんとした計画ができていないからではないか。」というような話もありました。PDCA と口では言いますが、きちんとした計画、目標値、そこを示して、そこがきちんとしていなければ、PDCAなんて回せません。百も承知だと思います。プランがきちんとしなければならない。それにはやっぱり首長がある程度、「ここ」というものを示さなければならないのだと思います。それがなければ、ことが何も前に進んでいかないのです。今議会でも、前に進まない進まないという質問が幾つかありました。例えば保育園の件に関しても、議会と相談して、ある程度方向性を。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員、まとめてください。

（7番）石田タマエ

議会と相談して決めると言ったって、保護者の意見、あるいは保育士の意見、そういったものはどこでどうなるのか全く分からない。トップはしっかりとした理念を掲げ、その道筋を示す必要があるのです。これが最も重要だと思います。そして、財政の裏付けをしっかりとしてから、いろいろなものに取り組んでいただく必要があると思います。

終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため2時10分まで休憩いたします。

—（午後2時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、3点ほどの質問をさせていただきます。

1. まず一つ目、移住について。町のホームページには移住に関する部分に、総合相談窓口として、移住コーディネーターの設置、ミスマッチのない移住を目指すとして、サポーター制度が掲載されております。そういった移住に関するホームページの中で、次の点について、お伺いをいたします。

（1）コーディネーター、それからサポーターの設置後、今までの活動経過と移住者等の相談実績について、お伺いをいたします。

（2）移住サポーターの役割として、移住施策を進める上で住居が大変重要になりますが、空き家優良物件の所有者に対する空き家バンクの登録の勧奨やコーディネーターとの調整など、また、移住検討者に対する集落のルールや行事、共同作業、集落費、除排雪等の諸条件の紹介や集落とのマッチング、そうした機会の創設などがサポーターの役割として考えられます。サポーターの勧奨に関する町の見解はどのようなものでしょうか。

（3）移住を進める上で、サポーターの役割は大変大きいと思います。ある程度、地域をカバーできるサポーターの確保に対する考えはいかがでしょうか。

（4）空き家の所有者や移住検討者と会話するにつけても、コーディネーター・サポーターには、相続や税などに関する多少の知識が必要ではないか。コーディネーター・サポーターに対する研修として、勉強会あるいは専門家からレクチャーを受けるよ

うなことが考えられないか、お伺いをいたします。

(5) 空き家バンクへの登録かつ町内業者への依頼を条件として、仏具や家具などの処分の際の費用の一部を支援する。そして、支援によって、空き家バンクへの登録を進める。そういった考えはないか、お伺いをいたします。

2. 空き家対策について。過疎化、高齢化が進み、空き家が増える一方であります。査定ポイントで危険家屋に該当した場合の解体については、50万円の補助制度があります。しかしながら、そこまでいかなくても利活用不能で、近所の迷惑になったり、景観を損ねている空き家が多くあります。早い段階で解体が進むように、町内業者が請け負う解体物件について解体推進支援金制度を創設して、業者と、あるいは集落と連携して、解体に取り組んではいかがでしょうか。

3. 3点目の質問です。苗場山麓小松原工区の今後についてであります。苗場山麓開発小松原工区、町所有者分が20ha、十日町市所有者分が33ha、計55ha、全て畦畔を含みますが、あります。津南分のうち、若手就農者が現在作付けている畑が約2ha、一昨年まで耕作されて、耕運による作付け可能畑が約17ha、地中水位が高くて10年以上も非耕作地になっている畑が約3haあります。標高は900から1,100m、非常に遠隔地であります。天候は不順であります。多雨、湿害、日照不足、地中地下水高、イノシシやシカの獣害ももちろんあります。そして、所有者が高齢化して耕作不可という状況にあります。そこで、次の点を伺います。

(1) 現在、若手就農者が就農しております。連作障害等を回避するための輪作候補地を確保した上で、このたびの地域計画を来年までに作成しなければなりません。その地域計画の計画外として、景観樹木等を植林する考えはあるかどうか、伺います。

(2) そうしたときに、現在の償還金への影響はあるか、お伺いをいたします。

(3) 若手就農者営農継続に資するために、湿害対策費や機械貸出等の支援策がとれるかどうか、お伺いします。

(4) そして、一昨年から耕作がされていない土地17haについては、今、耕運をすれば作付け可能であります。できるだけ早く、その17haについては深耕、深くうなっていたきたいと思っておりますけれども、それに対する考えはあるかどうか、お伺いいたします。

以上3点について、お伺いをいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一議員にお答えいたします。

大きな1点目、移住に関する御質問の1点目、移住コーディネーターと移住サポーターの設置後、今までの経過と相談実績について、お答えいたします。移住コーディネーター

は、津南町への移住・定住の促進を図り、地域活力の喚起及び人口増加を推進するため、町外から津南町への移住検討者に対する受入体制の強化及び津南町に移住した方の定住支援を行うために、昨年9月に設置しました。設置から今年8月末までの相談件数は39件で、空き家に関すること、仕事に関すること、生活インフラ、子育て環境など多岐にわたります。相談のほか、LINE やホームページによる情報発信、県などが主催する UI ターンフェアなどに参加しております。相談の後、実際に移住した件数は1件となっております。移住サポーターは、移住検討者及び移住者に対する情報提供及び受入体制を強化し、津南町への移住・定住の推進を図るために、令和3年度に設置しました。現在は、19件の方から登録いただき、内訳は、個人が7件、団体が3件、事業者が9件となっております。議員からも先日、御登録いただき、誠にありがとうございました。

2点目、移住サポーターの役割について、3点目、移住サポーターの確保について、4点目、移住コーディネーターと移住サポーターの相続や税の知識については、関連がありますので一括してお答えいたします。移住サポーターの役割は、移住検討者との移住相談や情報提供、移住者と地域をつなぐ活動、移住後の相談業務、町や県が実施する移住・定住イベントへの協力、暮らしの魅力などの情報発信などが挙げられますが、基本的に議員がお考えの内容と一致しております。サポーターからは全ての役割を行っていただくのではなく、個人や地域団体等のサポーターからは、主に移住者に対して集落のルールや行事、共同作業などへの理解促進についての御協力、事業者のサポーターからは、宿泊施設・飲食店であれば移住ツアーなどの利用についての御協力や移住関連のチラシを置いてもらったり、SNS などでの情報発信の御協力など、事業者の職種などで様々ですが、こうした活動を想定しております。今後も新規登録の呼びかけを継続してまいりたいと考えております。そのなかで、地域の実情を把握している移住サポーターは重要と考えており、そのような方からぜひお願いしたいと考えております。相続や税に関する知識は、移住コーディネーターについては、空き家バンク事業で売り手・買い手双方の窓口となるため、一定の知識は必要と考えます。移住サポーターについては、空き家バンクの窓口には直接関与しないので、移住コーディネーターより必要性は一般的に低いと考えます。ただし、移住サポーターの活動の中で、空き家バンクへの登録を支援する際などにはある程度必要と考えます。5点目、仏具や家具などを処分する際の費用の一部を支援する制度について、お答えいたします。現在、津南町空き家改修事業補助金制度において、空き家バンク制度に登録若しくは空き家を購入又は賃借する者が、町長の許可を受けた者が実施する家財道具を処分する際に、その処分費の2分の1以内、上限10万円の補助金を支給しております。仏具を処分する際、お寺等への供養代は対象となりませんが、仏具を他の家財とともに処分する際は、対象とさせていただきます。

大きな2点目、空き家対策について、危険家屋に該当した場合は50万円の補助制度があるが、早い段階で解体が進むよう、町内業者が請負う解体物件について、解体推進支援金制度を創設し、業者と連携して解体に取り組んではどうかということについて、お答えいたします。町では昨年度3回目となる空き家実態調査を行っており、年々空き家が増えている状況です。空き家については、防災、防犯、冬期間の除排雪、衛生又は景観上など様々な点で課題が生じる可能性があります。このことから、利用できる空き家については利活用を進め、利用できない危険な空き家などについては除却を進める必要があります。老朽

化した危険な空き家につきましては、一定の基準を満たす場合に、津南町老朽危険空き家等除却費補助金の対象とさせていただいているところです。この事業は、国の事業として2分の1が補助されています。議員からは、この事業以外にも解体費の支援をということでございますが、町の財政的な負担が大きいことや自力で除却されてきた方との公平性の観点から難しい面があると考えております。

大きな3点目、小松原工区の今後に関する御質問の1点目、連作障害回避に対する輪作候補地の確保について、お答えいたします。小松原工区は苗場第二地区として、昭和50年から平成11年にかけて、国営での工事で整備しました。これまでも議員をはじめ耕作を継続していただいております。さて、若手就農者は小松原工区での耕作を希望していると伺っております。今後も、本人の意向を伺いながら柔軟に対応をいたしてまいります。また、地域計画外とするか否かは農業委員の御意見を参考に検討してまいります。植林は地権者の御意向を伺いつつ、議員にも御参加いただいております「小松原工区の畑地活用検討会」で検討してまいります。

2点目の償還金への影響につきましては、議員御提案の景観植樹等の植林を行った場合においても、償還金はその土地所有者の負担となります。また、植林についても、国・県の補助事業が活用可能かどうか検討してまいりたいと思います。

3点目、湿害対策費の助成については、耕作者からの情報収集をし、どのような対応が可能か検討いたします。機械の貸出しについては、町農業公社所有の機械類については貸出し可能となっておりますので、活用の御検討をお願いいたします。

4点目、17haにつき今秋の深耕実施については、議員にも御参加いただいております「小松原工区の畑地活用検討会」で実施体制の構築を含め、検討してまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず一つは、家財道具等の処分費用の補助についてであります。今ほどありましたように、上限10万円というものがあります。これは、空き家を購入する際、あるいは賃借して入居する方で家財道具の処分に掛かる費用について補助すると。それは移住者側に対する補助金だと思います。それから、所有者あるいは相続の権利者に対しては、津南町空き家バンクに賃貸を目的としてということで、賃貸を目的として、その空き家に登録している方となっています。当然、空き家バンクに登録するのは、賃貸というよりも売買のほうが多くなると私は思いますが、普通はバンクに登録する前に、自分の仏具やいらぬ家具、そうした家屋の清掃とか、仏具や神棚の取り外し、家財や電化製品とかいろんな生活道具、そういったものはバンクに登録する前に、当然、所有者あるいは権利者のほうが処分をして、それからバンクに登録するというのが普通だと思うのですけれども、なぜ、所有者あるいは権利者については、賃貸に限っているのか。そこら辺がちょっと私には分からないのですけれども、その解釈はどうなっているのか、お伺いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

空き家改修事業の関係の家財道具処分関係でございます。この要綱が平成29年に作られた要綱なのですけれども、要綱を作った際に、要件としまして、同一住宅又は同一に対し、1回限り交付というような規定がございます。その関係から、所有者の方ではなく、これから入る方に対する補助ということで、制度を作ったのではないかと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

そういうことでありますと、今私が言いましたように、空き家バンクに登録する前に、ある程度の自分の生活臭は消しておく。仏具とかも含めて。そうしたものが常識であって、所有者あるいは権利者が今ある自分のものを処分するのが当たり前なわけです。ですから、そういったものを処分して、今私が聞いているように、それで空き家バンクに登録する。空き家バンク登録するという勧奨も含めて、補助金はあるべきではないかと私は思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

ほかの方からの一般質問でも、空き家バンクの登録が少ないという御苦言等をいただいております。町としても、移住される方に対して、多くの情報をやりたいというふうに考えているなかで、当然、空き家バンクの充実というのは大事なポイントだと思っております。議員のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。そうなりますと、ちょっと要綱の見直し等が必要になるのですが、その辺はもう少し内部で検討させていただきたいと思っておりますけれども、議員のおっしゃることは理解してございますので、また検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

できれば、移住の元になる空き家バンクをできるだけ登録して、活用できるものは登録していただくように。その補助金を使って、一応、次の方が見に来たときに、これなら住んでもいいというような判断するには、ある程度はきちんと整理されていなければいけな

いと思いますので、そういった今の要綱の見直しを検討してみたいと思います。それから、もう一つ移住のことについてお伺いしますが、移住の支援金もあります。町は今、移住支援金については、東京圏の1都3県については補助金を出すということにしています。昨日、風巻議員が示した資料によりますと、関西圏もふるさと納税が22%以上もあるということなのですが、東京圏に限るということについて、これはもう一度検討を加えるというつもりはないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

これも令和元年に制定したものでございます。一応、その時は東京圏23区というふうな要件がございます。関西圏という話も確かにあるのですが、現状はこういう要綱で動いておりますので、その拡大等につきましては、また内部で研究させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

いろんな所のホームページを見ても、4県だけに限るといのはあんまりないですよ。移住の関係で自治体が4県だけに限るといようなことをしているのはあんまりないのです。それこそ、日本は誰がどこに住んでも良いわけですので、この4県だけに限るといのは、もう一度、検討するということを受け止めてよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

もう一度、この内容を精査いたしまして、研究させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

この関東圏についてなのですが、もう一つ、条件不利地域以外となっているのですよね。条件不利地域以外ということで、例えば、移住希望者がホームページを見て津南町に移住したいと思っております。見ると、その4県のうちの条件不利地域がどこがどうなっているというのが全然分からないわけですよね。それについては、例えば、この4県のうち、

どことどこどここは条件不利地域以外で、どこが条件不利地域内なのかというようなことは誰か説明できる人はいますか。誰か町の中で。例えば、コーディネーターがそういったものをできますか。その点について、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

条件不利地の要件につきましては、要綱の中で過疎地域であったり、山村地域、離島地域、半島地域等の規定がございます。このようなケースは今までそれほどないなかでなのですけれども、そういう相談がされた場合には、この要綱に基づいて説明するようなかたちを考えてございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そこも私は見直しをしてほしいと思うのですけれども。埼玉、千葉、東京、神奈川の中で過疎地域とか、そういったものもあるかもしれませんけれども。例えば、問い合わせが来たときに答えることができませんでしょう。そこは過疎地域なのですか。そういったものがやっぱり誠に親切ではないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

これはきっと何かをベースに作られた要綱だと思うのですけれども、またその当時の作成した経過も確認したり、今後の対応につきまして、より良いかたちが取れるように研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、ホームページを見ますと、住居の部分に家屋、売買できる家屋等が載っています。私が購入者だとしますと、少なくともその情報の中に、家の間取りの図面とか、除雪道路と宅地と家の位置図とか、家庭菜園等があるとすればそういった情報とか、そういったもう少し親切な情報を載せていただきたいと思いますけれども、そういった点についてはどうお感じでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

議員の御指摘のとおり、情報というのは最低限の情報になっておりまして、相談を受けた段階で細かいお話はしておるのですけれども、一方、ホームページ見て、そこで判断される方もいらっしゃいますので、できる範囲での情報はもう少し充実できればなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

いろんな所のホームページ等を見ますと、移住情報の中に、そこに来た先輩移住者といえますか、そういった皆さん方の生活だとか生業だとか、あるいは除排雪の対応等、先輩としての移住者の紹介コーナーとか、そういったものを結構設けてあります。私も、そこに実際に行って、そこでしっかりと暮らしを立てているというような先輩移住者の情報というのも載せていただいたと思うのですけれども、結構ほかの町村のホームページには、そういったものがあります。そういった情報をもう少し先輩方の情報等も載せていただきたいと思っておりますけれども、そういった点についてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

多少は載っているのではないかと思うのですけれども、いろんな方がお見えになっておりますので、そのなかでまた載せていいという話の方がいらっしゃれば、その辺の関係も掲載して、ホームページを充実できればと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

先ほど、久保田議員の質問でもあったのですけれども、なかなか空き家バンク登録とかそういったものが進まない原因というのは、やっぱり町だけではうまくいかない。今、言いましたように全く。昨年、調査をやりました。今、地番を確定しています。そういったことがあるのですけれども、これは町だけでは、どのくらい掛かるかと全然分からないわけですから、本当にやる気があるのであれば、やっぱりしっかりとしたサポーターの体制とか、あるいはコーディネーターにつけても、そういった組織をもう少ししっかりして、民間が関わらないとなかなか進んでこないと思うのです。先ほどの空き家の解体に

ついてもそうですけれども、やっぱりしっかりとした民間との連携がないと、なかなかうまくできていかないと思います。そういったなかで、ちょっと紹介させてもらいたいと思います。これは福井県の池田町という所で、33人いる区長会が独自で自分たちの町になかなか移住者が来ないということで、区長会が自分たちで移住者の方に出して7か条なのですけれども、これは大変リアルなことが刺激的に書いてございまして、そういったものを区長会として出しているのです。要は、そこまで民間の意識が高まっている。少し紹介すると、移住者は、「集落の一員であること、池田町民であることを自覚してください。」「参加、出役を求められる地域行事の多さとともに、都市にはなかった面倒さの存在を自覚し協力してください。」「集落は小さな共同社会であり、支え合いの多くの習慣があることを理解してください。」、それから、その中に「草刈り機は必需品です。会を重ね使い込むことで技術上達が図られます。」と、そんなことまであるのです。それから、「今までの自己価値感を押し付けないこと。また都会暮らしを地域に押し付けないよう心掛けてください。」「プライバシーが無いと感じるおせっかいがあること、また多くの人々の注目と品定めがなされていることを自覚してください。」というようなこと書いてあるのです。そして、1番最後に「時として自然は脅威となることを自覚してください。特に大雪は暮らしに多大な影響を与えることから、ご近所の助け合いを心掛けてください。」（※「池田暮らしの七か条」より抜粋）と。これは、池田町の区長会がこうしたことまで考えてやっているのですけれども、結局は何か進むかどうかというのは、民間がどこまでやっぱり意識を高めてやるかということだと思ふのです。そうしますと、今のサポーターの体制、今、サポートはあります。作りました。しかしながら、そこがどのように活躍をしていくか。例えば、優良物件があります。では、それはどういうふうにバンクに誘導しますか。そういったことも非常に重要です。だから、町として、もう少しサポーターがこのような役割を果たしていただきたい。そうすると、各地域にこのくらい的人数が欲しい。サポーターとしての役割はこうです。そして、そういうことをしっかりと皆さんに告げて、もう少し募集をしたり、それから、さっきちょっとお尋ねしましたように研修会をやったり、そういった意識の高さへ持って行って、サポーターの会がこういった区長会みたいなようなことまでできるようなものにしていかなければ、町だけではとても進まないと思ふのです。そうしたものに高めていくという努力が必要だと思いますけれども、町長、どう思いますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

サポーターの役割につきましては、先ほど答弁で申し上げたとおりなのですが、議員のおっしゃるとおり、そういう活動をしていただければ、最高に有難い部分はあるのですが、なかなかそこまで最初から求めるのはちょっとハードルが高くなってしまふのかなということで、まずは御協力できる範囲からサポーターの皆様をお願いして、登録していただいている状況でございます。最終的には、そういうかたちになれば良いなということの目標的な部分でお話は聞かせていただきたいと思います。また、それに向けて何らかのかたちが取れば良いなと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

昨日も今日もいろんな質問が出ましたけれども、そういったものが取れば良いなということなのですけれども、いや、町こそ積極的にやっぱり、「この地区にはちょっと足りませんから入っていただけませんか。」と。各地域に空き家とかあるわけでしょう。あるわけですから、なるべくそういったサポーターの皆さん方に「いかがでしょうか。これは使えますと思いますよ。」というようなことで、やっぱり勧誘をして実際に動いていかなければ、実際には増えませんよ、今のようなことを言っていれば。空き家バンクなんか増えませんよ、全然。そういった活動もしっかりとできるようなものを早急に作らなければいけないと思うのですけれども。そのうちにということは、そのうちなのでしょうけれども。どうなのですか、そういったその考えというのは。ちょっと理解できないのですけれど。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

先ほどもお話しているとおり、役割ということで、まず、移住検討者の移住相談であるとか、情報提供、地域をつなぐ活動であるとか、相談業務、その他のイベントの協力だとか、そういう部分でお願いしてございます。地域に入って、そういう空きあっせんであるとか、そういうところで積極的な活動をしていただけるのは非常に有難いとは思っておりますけれども、まず、今サポーターとして入られている方に対して、それをすぐやってくれというのはなかなかちょっと厳しいのかなという考えがございます。そういうふうに向かえば良いのですけれども、できるようなかたちで少しずつ進めていければなと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今、やっぱり地域の民間ですよね。そういったものがいかに関わってくるかによって、今後のそういったバンクの登録が進んだり。例えば、今言ったように、それを見に来ました。地元にはサポーターがいます。見に来て、すぐそんな決まるわけではないのですよ。何回も何回も来てもらって、地域の実情も知ってもらったり、いろんなこと。だから、サポートならサポーターで、地域の住民のルールとか、何かの出る回数とか、祭りの文化の回数とか、そういったものをしっかりと把握もしておかなければならない。それで、来たときに説明もしなければなりません。何回も何回も来てもらって、移住計画を一緒になって立てていく。そういった実効性がなければ、例えば、なんでもそうですけれども、サポー

ターを作りました。コーディネーターを作りました。それだけでは何に進んでいかないのです。だから、民間が受けられるように、早急にその体制を整える。だから、こっちから「あなたはどうでしょうか。なっただけませんか。」というぐらいのことは、やっぱり早急にやっていくべきだと私は思います。本当にいつまでどうなって、ずるずるといくのかというのが私にはちょっと納得いかないのですけれども。もう少しこちらのほうから積極的な募集やそういったものを掛けていく必要があると思いませんか。それから、しっかりとした町としての「こういった仕事をやってもらいます。」「こういった地域の実情等も調べてください。」と。例えば、さっきも言ったように、所有者権利者の人が「私、いなくなるので、どうしたらいいでしょうか。町の補助金ってどうありますか。」と、そういった相談にも乗るべきだと私は思うのです。そういったことがしっかりと行われるようにしていただきたいと思うのですけれども。結局、そこまでいかないというのはおかしいのですけれども、やる気がないと言ってはおかしいのですけれども、そういった議論の繰り返しになってしまいますが、それではちょっと移住・定住やバンクは進まないと思うのです。本当にそれでよろしいのですか。もう少しがんばってみる気はないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

先ほどから何度もお話している役割がございます。当然、今、議員のおっしゃるとおりのそういう活動をしてもらえるように、全員の方に最初からというわけにいかないと思いますので、可能な方には声掛けをさせていただければと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、次の質問に移りますけれども、解体補助金です。来年から相続登記が義務化になります。ですから、私は津南町に住居があるわけですけれども、こういった登記が義務化されると、古い家もいない、山も林もいない、ちょっとばかある耕地もいない、そういった人は増えてくると思うのです。特に、過疎地の山とか林に全く価値がない。そういったもので、相続放棄も増えることが懸念されると思っています。そういったことが起きなければいいと思うのですけれども。そういったなかで、今バンクで調べてみると、危険で、国の補助ではなくても、そういった空き家はたくさんあるわけです。今まで、もちろん自分で壊した家もあるでしょう。でも、例えば業者とかについては、「補助金があるからなんとか壊してやってくれ。」と、そうでもしなければ、私はどんどんどんどん空き家が増えていくと思うのです。最低 200 万円、300 万円くらい掛かりますよね。それは所有者も相続の権利者もお金をいっぱい持っている人もいるかもしれません。ですが、結局、自費で壊せるという人ももちろんいると思いますけれども、今まではいたと思いますけれども、これはやっぱり大変なのです。大変だから構わないでいてしまう。だから、例え

ば、良い家があって、ものすごい良い所に土地があるとか、そういったものでなければ、相続放棄なんていっぱい増えてくると私は懸念しているので、そういったなかで、今言ったように、集落や業者と一緒に「なんとか壊してやってくれよ。」というようなことにするために、50万円とは言わなくても補助制度を設けてはいかがでしょうかということなのです。それはもう全く検討する気はないというさっきの答弁でしたが、もう一度、そういったこともあるのではないかと私は懸念していますので、町長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

毎年毎年、空き家も少しずつ増えてきている、危険な空き家も増えてきているというところで、本当にここをなんとかしていかなければいけないという思いは一緒のところですが、ただ、今、津南町では、年間に数十棟の建物が自主的といいますか、それぞれの皆さん方、新築をするため、あるいはもう老朽化していかないからということで、しっかり壊していただいている方が数十棟はあるわけです。そのなかで、どこを補助の対象とし、どこを補助の対象としないかというところは非常に難しいところがあるわけです。全てをこの対象にしたときには、相当の公費を個人の家に投じなければいけないようになってくることです。その辺があって、なかなか町として現状では、危険空き家以外への補助は難しいかなというふうに考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

解体ということで、次の家を建てるとか、それはいろいろ解体の目的やそういったものがあると思いますが、要は、空き家という誰も住まなくなるということなのです。その後についても、自分で次の家を建てるとか、そういったものだったら、解体はもちろんやりますけれども、所有者も津南町になくなる。例えば、相続権利者も津南町になくなる。転出するなり、あるいは亡くなって、相続権利者も津南町にない、そういった場合に、なんとか壊していただけませんかというのが。集落としても、そこに住んでいる人がいなくなって、なんとか壊してくださいということになるのですけれども、それを解体するときにはいろんな理由があるでしょうけれども、そこにいなくなって空き家が残ってしまったということに限定して、解体費用を一部だけでも助成すれば、業者としても、集落としても、「こういうのがあるから、なんとか解体して頂けませんか。」ということが頼みやすいということなのですけれども、ぜひ検討をしてみたいと思います。

1番最後の質問なのですけれども、小松原の関係であります。小松原につきましては、私も10年という期間になりました。今年は違います。確かに、あそこに新規に入った人がキャベツを作って、非常に良いキャベツができております。今年の天気がキャベツに非常に良かったのではないかと思いますけれども、普段の年は、今まで七、八年ぐらいは全く

乾いたようなことがなかったのです。若手が湿害対策等については、しっかりとやっていく必要がある。湿害については病気等の心配もありますので、少なくとも輪作をするぐらいの面積は確保していただきたいと思うのです。それだけはしっかりとやっぱり町も輪作体制ができるものをサポートしていただきたい。そして、ほかのものについては、計画外となったとしても償還金は本人のということなのですが、実際にそうなったときに、当然、持ち主とも相談しなければなりませんよね、計画については。そのときに、今まで耕作していたのがこうなるのですけれど、お金で払ってくださいよというような相談になるのか。そこら辺は、やっぱり町もう一度考えて相談を掛ける必要が私はあるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

小松原工区に対する御質問でございます。まず、1点目の輪作体系についてでございます。小松原工区については、先ほど、新規就農者の方が若干いらっしゃるということで、今現在、ある農家の方が試しに小麦を作付けしたりですとか、ユリ農家の方も、ある程度比較的高地な所を求めているということもありますので、その辺も含めまして、輪作体系を検討していければなというふうに思っております。

あと、2点目の計画外についてですが、今現在も、小松原工区を一つに捉えましても、例えばこの農地は残します、この農地は復旧します、この農地は植林をします、もう荒らしてしまいますというふうな色付けを所有者の皆様と、例えば10年後を見据えたなかで、どう持っていくのが1番良いのかというふうなかたちで色付け作業をしていければなというふうに思っておりますし、また、償還金の関係なのですが、その土地の所有者によって、償還金の償還のケースがまちまちですので、また土地改良区さんとも相談しながら、どういう方向が良いのかと検討していければなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

ぜひ、検討していただきたいと思います。令和7年度まで償還があります。それから13年でしたかね。平準化計画の中で土地改良が農協から借りたもので、それも償還がありますので、令和13年度と思ったのですが、そこら辺もありますので、そういった相談のときは、持ち主と相談するときはしっかりと、検討していただければと思います。

それからもう一つ、農林水産省が出している粗放的管理なのですが、中山間地などの農用地の保全活動を支援する最適土地利用総合対策というのがあるのですが、粗放的管理の取組ということで、これは、放牧、蜜源、緑肥、景観作物、景観的植林、鳥獣緩衝体、ビオトープ、そういったもので、今度、これに追加されました。要は、そういったことを進めるための体制整備、進むための栽培実証、そういった粗放管理の構想の作成とか、そ

ういったものに今、上限 1,000 万円の最低 5 年、農用地の保全等の推進員の設置で 1 年に 250 万円、これは専門家といえば専門家なのですけれども、そういった設置費が 250 万円で最大 5 年間の計画づくりやそういったものができるようなものになってきています。今、私どもは、運営をどうしようかという協議会を作っているのです、協議会を作って営農を続けるのを粗放的に管理する農地を、その管理方法を地図に落とすというようなことがあるのですが、そういったことも検討してみたいと思っておりますのですけれども、その点、最後にお伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

粗放的農地利用事業につきましても、どのようなかたちで、この中にあるメニューがどれが小松原工区に適しているのかというのをまた議員と共に畑地の利用活用検討会のほうで検討していければと思いますし、本日、一般質問にいただいた内容につきましても、再度、委員の皆様と共有するなかで、どうにかたちで小松原工区が動いていければ良いのかというのを併せて検討していければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

換気のため 3 時 25 分まで休憩いたします。

—（午後 3 時 10 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 25 分）—

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

通告に基づいて、3 項目について質問いたします。

1. 農業関連施策についてであります。情報通信環境整備事業を活用したスマート農業は、町として積極的に推進する姿勢をこれからも遂行されたい。このことを踏まえ、次の点を伺います。

（1）町内に農業用貯水ダムが数か所ありますが、本年も降雨量が少なく、貯水を十分流出できない状況。特に、大谷地ダムによる影響が大でありました。堤長が 1,780m と日本一長い。堤高の嵩上げについて、町の姿勢を伺います。

（2）町農業振興基金の現状と十数か所のほ場整備の申請整備地の水稻渇水に関する対策についての状況を伺います。

（3）米・食味分析鑑定コンクールが開催されますが、以後の販売戦略構想は構築され

ているのかをお聞かせください。

(4) 町ブランディングロゴが決定されたなかで、農林業関係業者に対して、ロゴマークの使用統一を推進するに、具体的な町の手法を伺います。

2. 大きく2項目、ふるさと納税についてです。県内では、好調な市町村が返礼品で多額な寄附を募っておりますが、津南町の現状と改正点などをお聞かせください。

(1) 国は、10月から納税制度ルールを変更いたしますが、町としての対処を伺います。

(2) 町に対する寄附が増えていないような感じをいたしますが、どのような対応をされて対処しているのかを伺います。

3. 大きく最後の3項目です。マイナンバー制度についてであります。ある方は、マイナンバーポイントを申請するために取得し、健康保険に関しては従来どおりと解釈をしている方がいます。そこで伺います。

(1) 現在、様々なカード問題が生じております。当町で把握していることがあるとして、問い合わせ等、何かを伺います。

(2) 現時点のマイナンバーカードの申請率を伺います。

(3) 申請者に対して、健康保険制度について、どのような説明を窓口でしているのか。

特に、高齢者に対して、保険証の認識を十分配慮、説明されているのか伺います。

今まで各議員の質問と重複が多く、的確に返答されておりますので、簡潔なお答えを希望いたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えをいたします。

大きな1点目、農業関連施策に関する御質問の1点目、大谷内ダムの嵩上げなどについて、お答えいたします。昨日の栗原洋子議員の御質問にも答弁いたしましたが、今年は、本県で梅雨が明けたとされる7月21日以前の7月15日から1か月以上、町内でまとまった降雨がなく、大谷内ダムなどで貯水率が0%になるなど、平成30年の渇水を超えるような状況に至りました。この間、町内のため池や土地改良区管理ダムの貯水量が減少したことに伴う節水や輪番体制に、農業者の皆様から格段の御協力をいただいたことにつきまして、大変感謝いたします。また、町では、フェーン緊急情報の発出を含め、可能な限り丁寧な水管理を行っていただくよう情報発信するとともに、津南町水稻渇水被害応急対策事業を立ち上げ、干ばつ被害の防止のための干害対策事業を行ったところであります。今後の渇水などへの対応について、抜本的な対策では、議員御指摘の大谷内ダムの嵩上げなどがありますが、ダムの改修や新設については、受益者負担が伴うとともに、財源においても国・県からの協力が必要となることから、対応可能な工法なども含め関係者と慎重に検討した上で、必要であれば国・県に要望をしていきたいと考えております。

2点目、町農業振興基金の現状とほ場整備計画における渇水対策について、お答えいた

します。農業振興基金についてであります。令和4年度の決算において9,942万円の積立を行っているところですが、令和5年度当初予算では、基金の活用による農林業者への営農継続等支援施策を行うため、8,155万円を執行する予定としております。また、ほ場整備計画における渇水対策についてであります。現在、町内12地区で計画策定を進めているほ場整備事業は、販売額の増加や営農コストの削減などを目的に農地や用排水路を整備するものであり、現在の計画においては渇水対策の内容は含んでいない状況にあります。このたびの渇水の状況を受けて、新たにかんがい用水確保やため池整備などの要望がある場合は、他の補助事業を活用して対応していく必要があると考えております。

3点目、米・食味分析鑑定コンクール開催後の販売戦略について、お答えいたします。例年、この大会には、全国のコメ生産者のほか、コメの実需関係者も多く来場されており、今回のコンクール開催を通じ、津南町の自然環境を生かした高品質で安心・安全な米づくりを知っていただく機会になるものと考えております。また、津南町の生産者と実需関係者の新たな結び付きが生まれることで、販路拡大につながることを期待しております。町としての津南産米販売に関する考え方ですが、需要に応じた米づくりを推進しつつ、販売に携わる生産者や出荷事業者の付加価値の向上や新規需要開拓の取組を下支えしていくことが重要であると考えております。そのため、行政サイドとして、津南産米を知っていただくPRを町全体のブランドコンセプトやふるさと納税制度などを活用しながら機会を捉えて行うとともに、町認証米制度や堆肥による土づくり事業などにより、高品質・良食味米の安定生産を推進してまいりたいと考えています。

4点目、町ブランディングロゴの農林業関係者への推進について、お答えいたします。町ブランディングの基本的な考え方につきましては、昨日、江村議員の御質問にもお答えしたとおりであります。町内農林業関係者の皆様からは、それぞれが生産・出荷・販売される農林産物とともに、「ゆき みず だいち」に象徴される津南町の自然や魅力について、首都圏をはじめとする町外消費者の皆様へお伝えいただきたいと考えております。このため、8月に開催いたしました町農林産物販売会議において、出荷・販売に携わる農林業者の皆様は町ブランディングロゴについて情報共有したところであり、包装出荷資材やPRチラシへの印刷などで活用していただけるよう、引き続き、機会を通じて周知・推進をしてまいります。

大きな2点目、ふるさと納税に関する御質問の1点目、10月からの納税制度ルール変更に対する町の対応について、お答えいたします。昨日、風巻光明議員からも同様の御質問をいただきお答えさせていただいております。ふるさと納税指定制度について、制度本来の趣旨に沿った運用がより適正に行われるよう、令和5年10月から指定に係る基準が改正となります。主な内容としては、募集に要する費用について、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて寄附金額の5割以下とすること、加工品のうち熟成肉と精米について、原材料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものだけに限り返礼品として認めることの2点となっております。このうち、1点目につきましては、当該基準を満たすよう、事務経費の見直しを進めるとともに、返礼品事業者と調整をさせていただいております。2点目、熟成肉と精米の原材料の産地に関わるものにつきましては、津南町は該当する返礼品はございません。

2点目、町に対する寄附が増えていないように感じる。どのような対応をされ、対処し

ているのかについて、お答えいたします。津南町のふるさと納税は昨年度、2億106万3,464円となり、過去最高となりましたが、前年比の伸びは鈍化したところです。風巻議員、久保田議員からも同様の質問をいただいておりますが、町では、昨年度からふるさと納税の増収に力を入れており、また、今年2月からは民間複業人材を活用したふるさと納税プロモーション推進アドバイザーから就任いただき、プッシュ型の情報発信を行うこと、津南町に寄附を行ったことを印象強くさせることが効果的であるとアドバイスを受けました。具体的な取組として、ふるさと納税専用のSNSを活用した情報発信を行うこととし、ふるさと納税に関わる情報はもちろん、津南町の様子や事業者の紹介、キャンペーン等を定期的に発信し、津南町の認知を高めてまいります。また、これまでなかった体験型の返礼品開発を進めることとし、イベント参加券などの返礼品を新たに開発し、津南町への関心を高めてまいります。このほか、ふるさと納税の入り口であるポータルサイトの充実を進めており、現在8サイトまで増やしているところですが、今後も増設することを検討しております。また、ブランド戦略の中で、様々な事業と連携を図りながら津南町のふるさと納税のPRをさせていただきたいと考えているほか、私も機会を捉えて、津南町とふるさと納税の売込みを行ってまいりたいと考えております。なお、これらの取組により、今年度4月から8月のふるさと納税は、2,377件、6,851万円、前年度比で件数は2.07倍、寄附金額で1.79倍となっており、効果は出てきているものと考えております。

大きな3点目、マイナンバー制度に関する御質問の1点目、町で把握している問題、2点目、マイナンバーカードの申請率については関連がありますので、一括してお答えいたします。6月定例会でも答弁しましたが、その後に新聞等で報道されています交付時のトラブルについては、保険証や公金受取口座の誤登録、マイナポイントの別人への付与は、現在、町では確認されておられません。7月5日号の広報誌で「マイナンバーと紐付けされた個人情報の確認方法について」町民へ周知させていただきましたが、問合せや来庁して確認する方は数名程度となっております。マイナンバーカードの令和5年7月末現在の交付率は、全国が71.0%、県は72.6%、津南町は66.5%となっております。申請者にはカードの交付手続きの際に、暗証番号やカード使用する際の注意事項と併せて総務省のパンフレットを配布し、保険証としての活用方法を周知しております。健康保険証との紐付け作業や口座登録については、希望があれば交付手続き時に同時に行っております。

3点目、申請者に対して健康保険証制度についてどのように説明しているか。特に、高齢者に対して保険証の認識を十分配慮、説明されているのかについて、お答えいたします。国において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする改正健康保険法などが令和元年5月に成立し、マイナンバーカードと保険証の一体化が進められております。また、6月2日には、令和6年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化すること、マイナンバーカードを取得していない方が必要な保険診療等を受けられるよう本人からの求めに応じて「資格確認証」を提供すること、施行後も最長1年間は現行の保険証を使える特例措置が設けられた改正マイナンバー法などの関連法が国会で成立しております。しかしながら、全国でマイナンバーカードの相次ぐトラブルを踏まえ、1年を上限とする現行の保険証の有効期限を5年以内で保険者が設定できるようにすること、国の「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会」最終取りまとめ報告において示されているところです。マイナ保険証は、患者が同意すれば、医師や薬剤師

が過去の診療情報を見られるようになるなど、スムーズな診療のための医療情報の連携が図れるという利点があるものと理解しており、マイナンバーカード受取り窓口においても、保険証との紐付けなどについて説明しておるところです。去年は、町広報紙6月20日号にて、マイナ保険証について周知させていただいたところでした。今年度について、特段積極的な広報等は行っておりませんが、国の責任の下、健康保険証とマイナンバーカードの一体化の在り方やカードを持たない方への資格確認証の交付と利用方法について、しっかりとの方針・運用方法を定めていただいた上で、町としても広報紙などを活用し、誤解のないよう丁寧に周知を行ってまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

最後に述べたように、皆さん方が同じような質問をたくさんしておりますので、数点ばかりについて、お聞かせをいただきます。

今年は本当に降雨量がなくて、大谷内ダムが0%というふうになったわけですが、数点ばかりについても、確か平成30年、その前もそうでした。大谷地ダム0%。その時に私も同じような質問をさせていただきました。その時は、あまり良い回答がございませんでした。そこで、今回も「国・県への要望をいたします。」というお話をいただきましたが、実際、私もダムの造成について、栗原洋子議員の受益者負担という問題に、どの程度の受益者負担が掛かるのか。例えば、嵩上げで1,700、かなりメーターがあるのですが、1m上げると相当の貯水量が増えるわけでありまして。そういう計算をした場合に、どの程度、受益者負担がされるのかという試算を当時、私、聞いたのですが、答えがなかったわけですが、例えばやっていた場合に、概算でどのぐらいになるのか。例えば、田んぼとすれば10a当たり、どのぐらい上乗せになるのか、負担になるのかということを知りたいのですが。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

大谷内ダムに関します嵩上げについては試算はないのですが、別事業の中で、例えば、ため池とか井戸の新設に関しますと、事業費200万円以上ですと、こちらの率で言いますと、国が55%、県がゼロ、その他45%ということで、その45%部分が受益者又はそこへ町が嵩上げすれば受益者が薄まるというかたちで、単純に町が付け足さなかった場合は受益者で45%ということになっております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

それから考えると相当な金額になるというのは分かりました。現在、大谷内ダムについて調べたら、自由越流式の洪水吐で排水をしている。要するに、多くなった水は自然に流れるという式になっておりましたね。写真も見たのですが。現場にも行ってみましたが、そうしたら、その排水は、一般的には貯水池というものを造って、そこに行きますよね。その貯水池というのはよく分からなかったのですが。ただ流すっきりではだめですので、貯水池を例えば大きくするとか、それを大きくして活用するとかという手段も考えたのですが、そういう方法というか策は考えられますか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

例えば、ダムからの余水吐から出ていく水につきましても、下流のほうで農業用水に使っていたりですとか、生活用水に回ったりですとか、そういうかたちで水の利用があるので、一概に、またそこからもう一段というかたちがとれるかどうかというのも、そのダムによって、また違ってくるのかなというふうに今のところ考えております。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

大谷内ダムの場合ですね。貯水池が下のほうにありますよね。そこから以降は、あんまり使っていないですよ。一般的には、それを主流として、農業用水として使っていますか。どうですか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

大谷内ダムから源内山調整池に入るかと思うのですがけれども、そちらのほうも実際は使われております。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

使うのは良いのですが、それを大きく、貯水池を大きくすれば、なお。こういう温暖化地球変動、必ずまた来ますよ、数年で。同じ繰り返しになると私は思っています。で

すから、今使っているから、ではそれでよしということではなくて、将来のためにも、貯水池をもっと大きくして、いざ出陣というときに、それを分けて与えるという方策をとれるかどうか、とっていただきたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

新たに貯水池を建設するというパターンもありますけれども、例えば、既存の城原ダムの水は、今、冬場は落としているのですけれども、それも冬場は溜めて、そういうかたちがとれるかどうかというのをまた土地改良区さんと相談しながら、その城原ダムに貯めた場合に、どちらに持っていけるのかというパターンも含めまして、検討していければなどというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

大谷内ダムのことです。城原ダムではない。大谷内ダムの場合も、下のほうに貯水池が小さいものがありますよね。それを大きくできるはずですので、その点を検討したらいかがですかという私の意見で、そういう点で数年掛けてもいいのではないですかと思うわけです。すぐしてとは言っていないのです。それだったら、受益者負担も少なくて済むのかなという気もいたすわけです。そういう点、大谷内ダムの水はずっと下まで来ていますので、受益面積も相当増えるのかなと思っているので、そういう可能性があるかないか、考えられるかどうかをお聞きいたしたいのです。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

調整池の増設についてですけれども、多額の費用が掛かるかと思imasるので、その辺も、例えば、既存の城原ダムの水を大谷内ダムのほうに入れるというケースも含めて、それも検討したいかなというふうな意味で今答弁させていただきました。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

検討する価値があると思imasるので、ぜひとも試算をしてください。

続いて、先ほどの町長答弁で2番目の、12か所の申請のほ場整備地、水の関係について

全く考えていないということですが、これからほ場整備をすれば、当然、上に貯水池を造って、そこからいわゆるバルブ排水、バルブの給水装置を付ければスマート農業と連結していくし、当然、そういう前を向いた施策が必要かなと思って、そのための基金を活用すべきではないかと私思っているのです。ですから、さっきの答えでは、あまり考えてはいないというお話をされたので、なんでかなと思ったのですが。もう一度、そういうものを含めた補助制度をきちっと12か所のほ場の関係者と相談をして、水がこのぐらい足りない時期があるわけですから、検討してもらって話の中にさせていただいて、そして、そういう貯水池を造られる水量が多い申請地は優先的に認めるべきではないかと思うわけですが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

基盤整備事業についてでございますが、町内12か所ございまして、こちらは今、県営中山間事業で向かっております。県営ということでもありますので、事業対効果の得られるものから採択になるものかと思われまして。先ほど、水について全く検討していないかというところ、情報通信環境整備事業の中で、例えば、給水側のほうで、ある程度もう掛かっている田んぼのほうには掛けない、掛かっている田んぼのほうに優先的に掛けるというようなかたちでの取組も、また実施をしていければなというふうには思っております。実際の給水側のほうで調整できるようなかたちで、そういうシステムもこれから開発されるのかなと思っておりますので、そちらのほうも併せて検討していければなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

検討の価値がありますので、ぜひともそこら辺を受益者の話合いの中できちっと精査をしながら、実施していただきたいと思っております。

次に、ブランディングのロゴの決定についての経過なのですが、町のチームでロゴを作って、そして、先ほど言われたように、業者については、8月の会議の席上において、一方通行で使ってくれよというようなお話をしたというふうに私は解釈をいたしましたわけですが、もっとロゴを作る時も、業者と仲睦まじくと言っては失礼ですけど、業者の意見も十分取り入れたロゴマークを作るべきではなかったのかと思っております。ある議員が質問しましたけれど、ジオパークのロゴもありますし、いろんな町のロゴマークが現在あるわけです。では、農林関係の業者は、実際販売するそういうものに対して、ロゴを使っているのかどうか。私は、使っていないのだろうと思って見てきましたが、やはり作るならば、町のロゴならば、しっかりと戦略的に、販売の袋でも何でもいい、そういうものに必ず印刷してくれよというように業者に頼み込むお願いをするのが当然なことであろうかと思っております。そういうことを実際8月の会議の席上で、お願いといたしまししょうか、どのような

経過と業者間への打診をしたのか、ちょっと伺います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

そちらの会議の中では、例えば、出荷販売に関する箱であるとか袋であるとかに順次入れていただければというふうに思っておりますし。また、行政サイドにつきましては、例えば、名刺からそちらのロゴマークを採用したり、町外に出る封筒にも、順次、可能であれば入れていければというふうには考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それは町の封筒だとか、そういうことは当然だと思いますけれど、津南の農林業の業者に対してお聞きしたのですが、「まあ、使うことはないだろう。」というお話も若干しておりました。そういう業者間の意思疎通というのは本当にできているのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

8月の会議では御依頼までにとどまっております、必ずお使いくださいというふうな強い言い方まではさせてもらわなかったのですけれども、一応こういう方向性で、町としては、町全体をこのブランドイメージで動いていきますよというふうな御説明をさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

津南町のロゴマークだというふうに町長も言っておりますから、だったら使っていただきたい。ぜひともそういう、いろんなものにマークでもいいから何でも貼り付けて、きっちと津南町をアピールするというのが一般的な考え方ですよね。ジオパークのものだって、Tシャツにちゃんとマークを入れたりして販売していますよね。そういうものを考えて、町のロゴマークはこれ一本で決めました、そんな一方通行の考え方ではだめなので、やはり皆さんの考えもそれぞれありますから、お願いをしっかりと、そして、津南町のロゴはこういうものですよということを頭を下げてもう一度やっていただきたい。一部、津南の広報誌に出ましたけれども、ある人は、「これなんだ。」というので聞きまして、「いや、こ

れは、山と川と大地だ。」と、「なるほどな。」と、それで終わりました。要するに、使い勝手が良いのか、それとも、これを使って得するのか、損得もうロゴマークというのはありますから、そういう点をちゃんと理解をしてもらうのが第1番目です。そういう努力を8月の会議ではなくて、これからもどんどんしていただきたいなと思っているのですが、そういうことでよろしいですか。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

貴重な御提案ありがとうございます。これからも事あるごとにそういうかたちでお願いしていきたいと思います。ありがとうございます。

議長（恩田 稔）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、よろしく頼みます。

次に、ふるさと納税でございます。先ほど、風巻議員も質問いたしましたが、諸経費が今、津南町は何%、本当は何%、50%を超えているのかいないのか。では、これから50%の10月改正にどのように対応するのか。超えているならば、経費削減というのは確かに町長答弁をされましたけれども、これ以上経費削減というのはできるのでしょうか。ということは、返礼品になんとかその経費削減を持っていくのかというのがいまちはっきりされておられません。まして10月からは、インボイス納税が始まります。それを関連しても、若干、今の答弁ではよく見えてこないのですが、もっと整理整頓して、分かりやすくお答え願えるでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

これまでの基準でまいりますと、津南町のふるさと納税返礼品等に係る経費というのは約49%でございました。ただ、これにそれ以外の周辺経費を含めると、50%を少し上回っている状況でございます。ですので、これを引き下げる必要というのが出てくるところでございます。今、これは中間事業者の皆様と、もう事務経費を削減できないかというお話もさせていただいているところでございますし、併せて、どうしても返礼品の額にも少し手を付けなければいけないかなと思っているところでございまして、お話をさせていただいているところでございます。国の基準をしっかりと満たすようにしていきたいと思っております。

インボイスは、町そのものは取引というところでは出てこない、このふるさと納税その

ものでは出てこないところですけども、その辺もあるよということで話はしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そういう点をしっかりと協議していただきたいなと思っております。南魚沼市が寄附を50億円も、なんで50億円も来るのかなといろいろと考えて、現地視察に行ってきましたけれども、なるほどなとそれなりの意見もたくさんありました。「救ってやりたい地域だな。」とか、「たくさんスキーで来ているから、この地域が大好きだ。」とか、「企業も結構応援してくれているからいいや。」とか、「コメは非常においしいよ。」というお話で、いろんな意見がありまして、「ああ、なるほどそういうことか。いろんなそういうことをキャッチフレーズにして売っている市だな。」と思ったわけです。そこら辺をもうちょっと。確かに、いろんな方面のSNSはしているみたいですけども、やはりおいしい魅力あるものであるという、応援したい市だというようなことを言われましたので、ぜひとも津南町も、そういう生まれ変わった良い津南町だよというように、応援してやりたい、雪がすごいから応援してやりたいというような取組というか、アピールをしていただきたいなということはお願いをさせていただきたいと思っております。

続いて、マイナンバーなのですが、私も最近になってやっと保険証と連動させていただきました。なぜかなと思って、連動して何が特かなと、なんだろうなと思ったのですが。先ほど、分からなかったのが資格確認証明書。それは、例えば、マイナンバーカード、お年寄りはまだ持っていない方が結構津南町はいます。聞いた人も持っていないというお話でした。津南の保険証は、どの程度まで延長するのですか。確認というか無料配布ではなくて、把握して配布するのか。その点をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

マイナ保険証の資格認証についての御質問でございます。こちらについて、先ほど町長答弁でもございましたけれども、現行の法律の中では、来年の秋に廃止をして、1年を上限として資格確認書を発行するというところでございましたけれども、国のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会の最終報告の中で、先ほど答弁にもありましたように、5年以内で保険者が設定して資格確認証を交付できるようにするというふうなことで報告案の最終取りまとめが出ているところでございまして、現時点で国のほうから正式な案内、改正等々について来ておりません。それが来ましてから、また、県の動向も踏まえながら、十分また内部で検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

もう一度確認しますが、マイナンバーカードを持っていないお年寄りに対しては、5年間はなんとか資格証明書を発行していくよということによろしいですね。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

この対応案として、この検討会の最終取りまとめ案では、保険証を当分の間、保有していない方全員に申請によらずに交付するという、資格確認書を交付するという。それから、これは5年というのは5年以内です。最長で5年ということでございますので、5年という確約というのはちょっとこの場ではできないかなと思っておりますけれども、その国が定める範囲内で適切に設定をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、一応確認させていただきましたので、お願いをいたします。

マイナンバー普及率が66.5%というので、県でも低いわけですがけれども、非常に十日町市もほかの市町村も、非常にマイナンバーカードマイナンバーカードと、取得してくれということでやっております。そのなかで津南町、私は分からないのですが、マイナンバーカードの事務交付金というのは、令和5年、今年度は幾らぐらい交付金として来るのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

大変申し訳ありません。今は手元に資料がございませんので、後ほど御案内させていただきます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

ありがとうございます。

最後に、藤ノ木新農業委員会長がおいででありますので、若干、伺いたいなと思っております。先ほど私が質問したように、降雨量が少なくなり、新会長は堂平で、あそこは水稲で水が非常に大事な所であります。スマート農業推進を今している場所でもあります。そういう点も含めて、先ほど、大谷内ダムのこととも言いましたけれども、水不足は致命傷になります。そこも含めて、農業委員会として、そういう関係の町への強力な姿勢を示して、国・県に対しても強力に後押しをお願いしたいというような、建議書でも何でも結構ですが、議論をしていただきたいと思います。その点、所見をお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

農業委員会長。

農業委員会会長 (涌井 直)

私ども、農業委員会も新しいメンバーに変わりました、この間、9月4日でございますが、全町の水路、ため池、ダム関係を見て回りました。どれぐらい影響出るかということをお皆さんに周知しなければいけないなということで回ったわけでございます。今の皆さん、分かるかと思いますが、ダムは渇水ばかりではなくて、大雨ももちろんそうでございます。それぞれの水路がございますので、そういう水路、ダム、ため池、そういうものを今後増やす方向を町・国・県、いずれにしてもみんな陳情していかねばいけないという話をしたばかりでございます。

以上です。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

がんばってもらってください。

以上で質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

以上で一般質問を終結いたします。

議長 (恩田 稔)

以上で本日の議事日程は全て議了いたしました。

9月11日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて散会いたします。